

令和4年第6回永平寺町議会定例会議事日程

(8日目)

令和4年9月5日(月)

午前10時00分 開 議

1 議事日程

第 1 一般質問

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(14名)

- 1番 酒井圭治君
- 2番 長岡千恵子君
- 3番 川崎直文君
- 4番 朝井征一郎君
- 5番 清水紀人君
- 6番 金元直栄君
- 7番 森山充君
- 8番 清水憲一君
- 9番 滝波登喜男君
- 10番 齋藤則男君
- 11番 上田誠君
- 12番 松川正樹君
- 13番 楠圭介君
- 14番 中村勘太郎君

4 欠席議員(0名)

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町 長 河合永充君
副 町 長 山口真君

教 育 長	室 秀 典 君
消 防 長	坪 田 満 君
総 務 課 長	吉 川 貞 夫 君
契 約 管 財 課 長	竹 澤 隆 一 君
防 災 安 全 課 長	吉 田 仁 君
財 政 課 長	森 近 秀 之 君
総 合 政 策 課 長	清 水 智 昭 君
住 民 税 務 課 長	原 武 史 君
会 計 課 長	石 田 常 久 君
福 祉 保 健 課 長	木 村 勇 樹 君
子 育 て 支 援 課 長 補 佐	戸 庭 ひ と み 君
農 林 課 長	黒 川 浩 徳 君
商 工 観 光 課 長	江 守 直 美 君
建 設 課 長	家 根 孝 二 君
上 下 水 道 課 長	朝 日 清 智 君
学 校 教 育 課 長	多 田 和 憲 君
生 涯 学 習 課 長	清 水 和 仁 君

6 会議のために出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	坂 下 和 夫 君
書 記	酒 井 春 美 君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午前10時00分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（中村勘太郎君） 各議員におかれましては、お忙しいところご参集をいただき、ここに8日目の議事が開会できますことを心から厚く御礼を申し上げます。

なお、本日、傍聴に来庁されました皆様方には、傍聴心得を熟読され、ご協力いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

今定例会は、クールビズ期間に伴い、本町においても議会開催中の服装をノーネクタイで臨んでおりますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

また、議場への入場には、マスク着用など新型コロナウイルス感染症予防にご理解とご協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくご協力のほどお願いを申し上げます。

それでは、議事に入ります。

～日程第1 一般質問～

○議長（中村勘太郎君） 日程第1、一般質問を行います。

会議規則第61条による通告を受けております。

初めに、7番、森山君の質問を許します。

7番、森山君。

○7番（森山 充君） 森山でございます。

なかなか雨天とか続いておまして、今日は晴れましたけれども私の気分もすっかり晴れておまして、これから質問させていただきますけれども。

昨日も町長を交えて御陵のほうですまいるミーティングとかというのをやりまして、私もちょっと参加させてもらって、農業のほうの質問を今日させていただきますけれども、そこら辺、農業の関心って非常に高いのかなと実感している次第です。

内容に入りますけれども、永平寺は多分、非常に水田地帯が多ございまして、例えば米の価格なんかでも、下落すると結構皆さんの収入とかにも大きく響くという事があるかなと思おまして、コロナとかで宴会とかも減って、米の価格の下落も大分進んでいると。そういったことで、農業を取り巻く環境というのは大き

く変化していると、そういったところが見受けられまして、そこら辺、例えば町なんかでもこんな形の冊子で出ているとおりに、2017年度から実施している第二次永平寺町総合振興計画の中で、前半の5年間を経過したわけですけれども、そういったところで農業に関しても、そういった中にこういった記載があるのですが、数値で掲げてある認定農業者とか農地集積率、そういったものが今どのようになっているか、そういったところと、目標指標として掲げてあります農地集積率、そこら辺の達成見込、その見込があればそれで結構ですけど、そういった形で農業を取り巻く環境も大きく変化していますし、そこら辺、それに向けた施策の現状と今後の方向性について伺いたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 農林課長。

○農林課長（黒川浩徳君） おはようございます。

それでは、ただいまのご質問につきまして回答をいたします。

まず、認定農業者の数でございますけれども、現在32名、そのうち、個人が18名で法人が14名でございます。その他の担い手としましては6、うち、生産組織が5、認定新規就農者さんが1人、これは8月末現在の数字でございます。

次に、農地の集積率でございますけれども、令和4年3月末現在で61%、先ほど議員さんがおっしゃいました第二次永平寺町総合振興計画における目標指標としては、平成27年、当初値が50%、中間年、令和3年で65%、最終、令和8年度で目標値80%というふうに設定しております。

国のほうでも令和5年までに担い手に全農地面積の8割を集積するという目標を掲げておりますが、令和4年3月末現在の全国平均集積率が58.9%であり、目標達成は極めて厳しい状況でございます。そういった中、福井県は全国5位の68.4%と他県に比べて集積が進んでいると言えます。

永平寺町につきましては、平成28年度までの5年間で45.6%であったものが53.6%と8%増えておりまして、その後、令和3年までの5年間で7.4%増えております。集積率61%という実績でございまして、中間目標65%には4%ほど及ばないものの、着実に進展していると考えております。

永平寺町において集積が進みにくい要因としましては、兼業農家率が高いことや、平野部の広がる他市町と比較して特定農山村地域及び農林統計上の中山間地域である条件不利地が比較的多いことが考えられます。また、高齢化や後継者不足などによって認定農業者等の数は全国的に減少傾向にありまして、当町においても例外ではない中、1法人当たりの集積面積は増えております。令和2年で2

6. 9ヘクタールであったものが令和3年、1年で29.3ヘクタールまでに増えています。

今後、高齢農業者のリタイアが増加すると見込まれることから、安心して任せられる認定農業者さんや農業法人などの担い手の有効活用を図ることが地域農業の目標とする姿でございます。また、担い手の定着、地域の農業の持続発展には担い手の経営努力、良好な生産基盤の維持、地域の協力体制が必要であり、経営所得安定対策、多面的機能支払交付金、農地中間管理事業といった国の支援策も用意されているところでございます。

町といたしましても、福井県の中山間総合支援事業等の、主に担い手を対象とした農業用機械導入補助事業に町費を上乗せして支援することや、水田農業構造改革補助金により担い手への小麦、大豆、ソバ等の作付助成も行っているところでございます。

さらに、コロナ禍による外食需要の減が影響し米価が下落するなど、農業経営環境の影響が大きくなっていることを踏まえ、農業経営収入保険加入促進事業、農業用肥料価格高騰対策支援事業、農業経営環境改善事業といった補助事業を補正予算にて今回準備しているところでございます。

このほかにも、JA福井県と連携いたしまして、担い手を対象としたアドバンスファーマー永平寺ブロック協議会において、担い手農業者と関係機関との連携並びに情報交換、農業者の技術向上、経営発展を図っていきます。

一方で、永平寺町としましては、担い手以外の農家を対象に稲作用機械の導入を支援する、小規模農家支援事業等も実施しておりまして、国、県の支援に加えて永平寺町独自の支援により、担い手への集積、集約化を促進し、農地集積率の向上を目指す一方で、担い手以外の農業者も支援することで、地域農業全体の維持発展を目指していきたいと考えております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 7番、森山君。

○7番（森山 充君） 昨日のミーティングなんかでも話題に出たんですけども、施設の老朽化とかそんなのも進んでいるようで、そこら辺のこともちょっと考慮していただきたいなと考えております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 農林課長。

○農林課長（黒川浩徳君） 施設の老朽化のことにつきましてですけども、先ほど

申しあげましたように、JAのアドバンスファーマー永平寺ブロック協議会、こちらのほうを年に何回も開催して、直接皆さんの意向とかを伺いながら何とかそういう政策、皆さんの要望、希望、ご意見をいただいて次の政策に結びつけていたらいいなと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（中村勘太郎君） 森山君、発言するときは番号と名前を、挙手して。

7番、森山君。

○7番（森山 充君） 次の質問に移ります。

今度は農業の、また話の発展系みたいな形になるかと思えますけれども、農業と観光の連携について、現状と今後の方向性について伺いたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） 永平寺町には、上志比ニンニクやピクニックコーン、五領たまねぎ、れんげ米など、町外の方にも認知度が高く人気のある農産品があります。これらは永平寺町ブランド「SHO J I N」に認定され、販売促進の活動とともに、永平寺町のイメージ発信にご協力をいただいております。

また、ニンニクやピクニックコーンなど特産品を加工した新商品開発も各事業所で活発に行われ、永平寺町らしい土産品として親しまれております。

今後の方向性としましては、町内観光と食の楽しみとして旬の農産物をセットにした観光誘客や、農業体験ツアーによる観光客と農業者の交流を通じた滞在型観光の推進など、それぞれの産業の活性化や地域への経済効果、経済循環に結びつける施策として、農業分野との連携も積極的に進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 農林課長。

○農林課長（黒川浩徳君） 農林課のほうからご答弁をいたします。

まず、農業と観光の連携につきましては、現在、コロナ禍によって一部実施を見送っているものもありますけれども、まず、えち鉄と上志比にんにく生産技術研究会と道の駅禅の里、農協、永平寺町のコラボ企画によるにんにく収穫体験ツアーとか、その他の道の駅で開催されるイベントに係る支援、サポートを例年行っておりますし、まちづくり会社ZENコネクトにおいては田んぼオーナーを募集するなど、農業体験を通して町の魅力を発信していただいております。

また、県では、農村に来られた方に地域の食文化や特産品、観光スポットなどを紹介する農遊コンシェルジュを募集しておりまして、永平寺町内では8名の方

が認定を受けております。そのうち2名は商工観光課職員となっております。

今後は、農林課や商工観光課をはじめ役場内での情報共有を図りまして、より一層連携を取り永平寺町の魅力発信に努めてまいりたいと考えております。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） やはり農業、観光、またいろいろな産業と結びつけていくことは大切だと思っております。

まず、農業を取り巻く環境につきましては、やはり担い手が不足している、そして今ほど議員もおっしゃられましたインフラの老朽化、こういったのを今、土地改良の皆さんでしたり地域の皆さんと連携をしながら、国、県の有利な補助を使いながら改修していく。担い手につきましても、先ほど農林課長からありましたアドバンスファーマー、これはJAさんも福井県で一本化になりまして、またいろいろな農業の課題を、この永平寺町で関わっている農家の皆さんみんな考えていこうということで、そういった協議会の中で町も積極的に入らせていただいて、いろんな政策に結びつけていっております。

これ数年前からですが、永平寺町内に商工会、観光物産協会、JA、そして中部漁協組合、社協、まちづくり会社、そして永平寺町、シルバー人材センター、この皆さんで情報交換の交流会、広域連携交流会という集まりを持たせていただきまして、それぞれ今どういうふうな状況なのか、何が課題なのか、どういった連携ができるのかということで、月に1回、各代表の皆さんに集まっていたいてお話をさせていただいております。その中でも、例えばこの前もお話になったんですが、漁協さんと観光物産協会がこれなら連携できるのではないかとか、今こういうふうな課題があるんですけど皆さんのところで何か協力していただけないかとか、いろいろな情報のやり取りの中で新しい政策が、役場だけではなしにいろんな団体の皆さんの連携の中で生まれてきております。

こういったものを積極的に町も支援していきまして、農業の担い手不足、インフラ不足を違った角度で町民を挙げて応援できないかとか、こういったこともしっかり進めていきたいと思っておりますし、今から新幹線、中部縦貫自動車道の開通もありますので、それに合わせてこの役場内も横の連携をしっかりとつくりながら前に進めていきたいと思っております。

○議長（中村勘太郎君） 7番、森山君。

○7番（森山 充君） 先月もちょっと九頭竜川で女性のアユ釣り大会ということも実施してまして、町なんか協賛されていたと思うんですが、私もちょっと見に

行ったんですが、ああいった取組とかも結構観光には役に立つのかなと考えました。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この前のLADIES杯も、この広域連携交流会の中で、漁協さんが周りの団体の皆さんにも観光に結びつけていこうとか、そういったことで連携をお願いした中で、進めていった事業の一つです。これからこういったいろんな事業が、永平寺町内でも自主的に行われていくこともあると思いますので、またいろいろなご指導、ご支援をいただければと思います。よろしくお願ひします。

○議長（中村勘太郎君） 7番、森山君。

○7番（森山 充君） 終わります。

○議長（中村勘太郎君） 次に、1番、酒井君の質問を許します。

1番、酒井君。

○1番（酒井圭治君） 新人といたしまして議員職に就きまして1か月が経過いたしました。その間気になりました点につきまして、今回質問させていただきたいと思ひます。しばしお付き合いのほどよろしくお願ひいたします。

まず初めに、子どもの健全育成に係る支援についてということでお尋ねいたします。

今の時代、コロナあり、また世界には戦争があると、また多くの情報があふれる現代の複雑な社会におきまして、子どもを取り巻く環境というものは私どもが育った頃とは、そういった頃とは大分さま変わりしているように思ひます。

国では、こども家庭庁を設置する関連法案が、本年6月に成立している状況でございます。そういった中で、来年度からまた新たな推進体制というものがスタートするというふう聞いておりますし、永平寺町では、働く世代、子育てに支援する取組として多くの施策に取り組まれており、こういった形でたくさん今やっております。こういった多くの施策に取り組まれておきまして、その努力というものには称賛するものがあるなというふうには思っております。

そこで質問に移らせていただきますが、今回は関連であります。現在、食の提供をきっかけに子どもたちや親とのコミュニケーションを取りまして、そしてそれを見守りながら、そこから食を提供することによって食以外の様々な課題、

そういった解決や支援につなげようとする、そういった活動が行われている。それは子ども食堂とか子ども宅食事業、学習支援等があるように伺っております。

このことに関して、本町の現在の把握している動向実態というものをお聞かせいただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○議長（中村勘太郎君） 子育て支援課長補佐。

○子育て支援課長補佐（戸庭ひとみ君） お答えいたします。

子どもの貧困、虐待、孤立等が起こり得る状況下を踏まえまして、子ども見守り体制の強化を図り、児童虐待の早期発見と早期対応を行うために、永平寺町子ども見守り宅食支援事業を展開しております。

現在は、永平寺町社会福祉協議会とNPO法人「かさじぞう」の2事業者が、独り親家庭や経済的に不安定な家庭、子育てに対し不安や負担を抱えている家庭等に対しまして、個々の家庭に食事を配達する宅食事業や学習支援事業等を行っております。その事業者に対し必要経費について国と町より補助金を交付し支援を行っております。

宅食については毎月1回、学習支援については週に2日実施しております。事業者より毎月の実績と利用者の状況等について報告を受け、定期的な状況の把握と支援につなげるための取組を強化しております。令和4年7月の実績を申し上げますと、宅食利用者数は、社協22人15世帯、「かさじぞう」54人29世帯、学習支援利用者数は、「かさじぞう」20人から40人となっております。

また、県が主体となり、生活困窮者家庭、独り親家庭等の小学生、中学生を対象とする学習教室も行っております。学習の習慣づけや居場所づくり、養育に関する保護者への相談等を実施しております。

子ども食堂等につきましては、NPO法人「かさじぞう」がさらなる展開をしていきたいということで協議を行っております。また、社会福祉協議会も子ども食堂でのという話があれば検討したいと伺っております。町としましても子ども食堂事業への支援をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 1番、酒井君。

○1番（酒井圭治君） ありがとうございます。

また新たなきめ細かな動きというのがどんどん上乘せになってくるのかなど、非常に大変な事業であるなというふうに思っております。またよろしく願いします。

それで、今ほどのお話も一応出た内容でございますが、来年の国におけることも家庭庁では、子ども真ん中社会と考え、そういった考えの中で、要保護、いじめ、ヤングケアラーなど、それぞれの関係庁とも連携しながら様々な山積課題に取り組むといった内容もあるようです。

その点、町においては、子育て支援課、また関係課、また、今社協の話も出たんですが、そういったところの連携を強化していくという、そういった何か手法というか、そういったものは何かあるのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（中村勘太郎君） 子育て支援課長補佐。

○子育て支援課長補佐（戸庭ひとみ君） 各課との連携についてでございますが、子どもの健全育成に係る支援につきましては、要保護児童対策地域協議会や子育て世代包括支援センター、ほか関係機関などと情報を共有いたしまして、定期的な状況の把握と支援につなげるための取組を、さらに強化していきたいと考えております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 今の答弁に関連しまして、小中学校の気になる児童生徒このことについても、子育て包括支援センターと連携を取りながら対応していますので、報告させていただきます。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 全庁的な連携の話で、例えば今の教育委員会と子育て支援課であったり、福祉保健課と子育て支援課、また、永平寺町では住民税務課の中のいろいろな中で少しちょっと気がかりだったりそういったのは、個人情報保護法の中でしっかりとこの役場内で情報の共有をして、ひょっとしたら支援が必要なかどうか、そういったのもしっかりと対応するようにしております。

ただ、しっかりと、いろいろな情報の中の取扱いは十分注意をしながらやっておりますので、また引き続きそういった優しい町を目指して頑張っていきたいと思っております。

○議長（中村勘太郎君） 1番、酒井君。

○1番（酒井圭治君） ありがとうございます。

こういった事業取組で、町長も申されましたが、プライベートなことも深く関わってまいります。難しい課題も内包されているのかなというふうには考えております。地道な活動から気軽に相談できる関係をつくるという、それを必要なサ

ービスにつなぐ、そういった連携システムづくりというの必要なのかなというふうにも思っておりますし、今後また、非常に複雑化する課題解決の一つのポイントとなるのかなというふうには思っております。こういった点についても今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

引き続きですが、前問の関連でもござひます。町内には福井県立大学や福井大学医学部がござひます。学生活動も活発に行われていゝというふうには聞いておりますが、こういったところとの協力、また大学機関との連携について、現状の状況がござひましたらお聞かせいただきたひと思ひます。よろしくお願ひいたしませう。

○議長（中村勘太郎君） 子育て支援課長補佐。

○子育て支援課長補佐（戸庭ひとみ君） お答えいたします。

大学等との連携につきましては、現在、NPO法人「かさじぞう」と、福井大学医学部の学生を中心とした団体「Together」や、県ボランティアサークル「BBC」に加入している県立大学や福井工業大学の学生が連携しませう、ふるさと学習館で学習教室を開催してあります。学生団体「Together」による学習教室では、子どもたちに家と学校以外の第3の居場所をつくりたいということで学生団体が始めた事業となつてあります。

学習教室に参加できるのは町内の小中学生及び高校生となつてありませう、異なる学校間の児童生徒の交流にもつながつてあります。また、上志比公民館では夏休み企画イベントに併せませう、「Together」と連携して学習支援教室を開催いたしませう。これらの学習支援につきましては今後も継続的行われると聞いてありますので、引き続き連携して協力していききたいと考えてあります。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 1番、酒井君。

○1番（酒井圭治君） ありがとうございます。

そういった大学等の機関もござひますので、ぜひそういったところとも連携して、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。

子育てにつきましては、地域や学校など様々な場所におきませう、様々な大人との関わりの中で成長します。また、子どもの成長を支えるためには、家庭における子育てをしっかりとさせることが必要なのでしょうか、しかし、現代社会の核家族化や、また地域の関わり希薄化、そういったことにより子育てを困難に感じる保護者が現在増えていることも事実でござひます。私もそういった事例を

確認しているところでございます。

今回、質問の事業にまずは食や学習支援、そういったところから子育てに対する負担、また不安、孤立感、そういったものを和らげるようなアプローチ、そういったものが必要になのではないかなというふうに考えておまして、より複雑化する課題に近づくことができるのではないかなというふうに思っているところでございます。

今後の国の動きや事業内容にもご留意いただきながら子どもの成長を支援し、子どものよりよい成長の実現につながるよう、今後も市内の連携体制、また実態把握、活動への理解、支援策等も引き続きお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

次に、観光対策についてお尋ねいたします。

今回、私ごとではありますが、町内を回るうちに、以前交流ございました観光地、永平寺門前ですけれども、観光地の土産店から新型コロナの影響によりやはり客足が減少して、最近ではオミクロンの出現といったようなことからますます経営が悪化していると伺っております。

そこで、現在の町内主要観光地の入り込みというのがどういった状況か、概要で結構ですのでお知らせいただければと思います。よろしくお願いたします。

○議長（中村勘太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） 令和3年度の入り込み数は52万9,408人で前年比約17%減、コロナ感染拡大前の令和元年と比較しますと約50%減という状況でございます。

今年度におきましては、社会経済活動との両立が進められる中、行動制限が緩和されてきていることなどから、7月末時点でございますが、前年比約26%増と回復が見られますが、コロナ感染拡大前と比較いたしますと約42%減でまだ半減している状況でございます。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 1番、酒井君。

○1番（酒井圭治君） ありがとうございます。

なかなか観光地の観光関係者、また、とりわけ土産店、そういったところが生き残っていくのにまだまだ厳しい数字になっておまして、今後の観光誘客においても早急な対策が求められるのではないかなというふうに思うわけですが。

次に、コロナ禍から3年迎えようとしておまして、国の対応にも、やはり今

おっしゃられたように緩和されてきていると見られると、そういったような対策を取りながらの、観光事業も受け入れられるのではないかというふうには考えておりますが、福井県におきましては、先ほど町長もお話しいただいたのですが、2024年春の北陸新幹線の県内延伸、また2026年春の中部縦貫自動車道大野油坂全線開通、また2023年の冠山峠道路開通もございます。今後の交通網整備による嶺北地域に向けての交流人口の増加というのは、当然期待できるのではないかというふうに思っているところでございます。

そこで、このことについて、嶺北市町の一つとして、一員として、少し先を見越した特徴のある取組というものが、そういったものがあるのか、お尋ねしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（中村勘太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） まず、永平寺町の強烈な個性、魅力でございますが、やはり世界にも通用します禅、またアユ釣りの聖地「九頭竜川」など、誇れる観光素材がございます。これらをしっかり生かした観光誘客、観光産業の発展につなげたいとまず考えております。

永平寺町では以前より、禅の里としての魅力を高めるため、門前まちなみの整備事業など、禅を柱とした観光施策を行ってまいりました。また、永平寺町ブランド「SHOJIN」を確立して、SHOJIN認定事業者と連携して町のイメージを広く発信する取組も行っております。

このような取組で築いた永平寺町のブランドイメージが、企業の商品イメージやビジネスなどに生かされ、新たな民間事業の投資を生み出しているような状況もございます。

インバウンドはしばらく止まっている状況でございますが、欧米などでは禅やマインドフルネスへの注目が広まってきていることから、禅の聖地を求めてこられる外国人観光客も今後大いに期待されますので、今年も門前街の方を対象としたインバウンドセミナーも開催しておりますが、そのような環境の整備、準備も進めているところでございます。

さらに、九頭竜川エリアでも九頭竜漁協や民間事業者の方など、エバ漁などの伝統漁法を守る取組、アユ釣り体験、香り高い九頭竜天然鮎を味わえる茶屋の運営など、ここでしか味わえない川の魅力をふんだんに盛り込んだ事業に励んでいただいているような状況もございます。

行政としましては、新幹線開業の大きなチャンスに民間事業者の方々がさらに

活躍し、しっかり利益に結びつけられるような支援を行っていき、地域産業の活性化や経済効果を目指して、関係団体と連携を密にした取組を今進めているところでございます。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） また、今回、コロナ禍の中で新しい交流人口の進め方というのがいろいろ生まれてきております。例えばワーケーション、ウェルビーイング、マインドフルネス、また研修、これ能率協会と観光物産協会が連携をしておりますが、どちらかというところ、このコロナ禍の中で観光地として訪れる、そういった永平寺町ともう一つ、マインドフルネス、禅の精神の中で、例えばウェルビーイングでしたり、ここで滞在をしながらいろいろな仕事をしていこうとか、そういった新しい技術を使つての、新しいサービスというものも生まれてきています。

そういった中でも、やはり禅とかこういったZENは一つの大きなキラコンテンツになってきているのかなというふうに思ひまして、これまでの、海外からの入り込みも徐々に国は増やそうとしておりますので、そういった取組と併せてこの新しい技術の取組、こういったこともしっかりとレーダーを張りながら、近隣市町、また県、国のいろいろな事業を見据えて進めていきたいなというふうに思っております。

○議長（中村勘太郎君） 1番、酒井君。

○1番（酒井圭治君） ありがとうございます。

永平寺町、やはり800年の歴史があります。禅文化という基本もございます。また自然素材もたくさんあるわけですので、そういったことから新たな手法、マインドフルネス、そういった手法も今後取り組んでいただければというふうに思います。

次に、永平寺門前では門前再構築プロジェクトも一段落したということで、次期プランに移行するのではないかとというふうに伺っているんですが、その全容というものがあれば、概要で結構ですのでお知らせいただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（中村勘太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） 今、門前のほうではソフト整備、ハード整備、両方とも取組が進められております。

まず、昨年度に門前街の方々が「10年後の門前地区のまちづくり」をテーマ

に4回のワークショップを開催いたしておりますが、そのような取組が行われております。また、今年6月には、門前街で商売をする方や地域住民、大本山永平寺、株式会社輝峰という会社さんで禅の里まちづくり協議会が組織されております。ワークショップで協議しましたテーマを基に、新たな商品開発や隠れた魅力的資源を生かした取組などを、ゆっくりと禅の心に触れる散策環境を整え、観光客を受け入れる準備を進めるというふうに、ソフト面の強化を図っているところでございます。

また、ハード整備でございますけれども、町のほうでも平成26年度から平成30年度に門前まちなみ環境整備事業としまして、禅の心が体感できる散策環境の整備ということで、福井県、大本山永平寺、町ということで連携して行ってきましたけれども、北陸新幹線福井開業に合わせて大本山永平寺がさらに第2期の禅の里事業を計画されております。大本山永平寺と門前地区一帯が調和した景観まちづくりを進めるということで、若い人、高齢者の方が——今そこに住んでいらっしゃる方ですけれども——安心して住み続けられる地域づくりということと、あと町並みを整備するということで雇用、にぎわいの創出も図っていくというふうに聞いてございます。

この事業は、福井県や福井県観光連盟、福井県の経済団体連合会も協力して行っておりまいますので、それと、この事業が地域の方々とともに地域ぐるみで進められるということで、町としては企業版ふるさと納税を活用した補助や、インフラ整備等も検討しているところでございます。

このように、民間投資、民間活力でハード、ソフトともに、今後この門前地区がますます開発が進められていきます。町としてもできる限りのサポートをというふうに考えております。

○議長（中村勘太郎君） 1番、酒井君。

○1番（酒井圭治君） ありがとうございます。

いろんな方向性というのが、禅の里まちづくりの委員会がやはりできてきているということでございます。望むのは、町としても永平寺町内にある観光地の観光まちづくりという、そういった視点でございますので、町としてのイニシアチブというのが見えるような立場で、関わる必要はないのかなというふうには思っております。ぜひ今後のそういった関連情報、そういったものには気を配っていただきながら、取り組んでいただけたらなというふうに思っているところでございます。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） おっしゃるとおり、町にはいろいろな情報も入ってきて連携、いろいろな団体と結びつける、そういった役割もございますので、しっかり取り組んでいきたいと思えます。

それともう一つ、やっぱりちょっとこの観光、いろいろ今まで取り組んできましたけど、今商工観光課長からありました、民間がいよいよこの門前のほうに開発をしていく。また、永平寺町、酒蔵のいろいろな会社さんも積極的に民間投資が生まれてくる。こういった観光に対してのいろいろな投資の中で、一つの大きな目的が、民間投資が生まれて、雇用が生まれて、またそこに交流人口が生まれていく、そしてそこにまた人が集まって新たなサービス、まちが生まれていく、こういった好循環になるように、この観光に対する投資につきましてもしっかりと、その環境がきれいになるだけではなくに、その先、民間の投資がどう生まれるか、そして雇用でしたり交流人口、こういったことも見据えながら、関係者の皆さんとそういったことを共有しながら、引き続き、新幹線、中部縦貫自動車道に向けてまたいろいろ取り組んでいきたいと思えます。

○議長（中村勘太郎君） 1番、酒井君。

○1番（酒井圭治君） ありがとうございます。

次に、LGWANを活用した庁内の簡易連絡網についてお尋ねしたいと思います。

現在、議会でもクラウド型のグループウェア「J-MOTTO」というものが使われております。スケジュール登録、ワークフロー、承認申請、文書管理など多機能なグループウェアでございまして、できれば、より簡易な連絡網としてのLGWANを活用したLOGOチャットといったような、そういったもののアプリ、ソフト、そういったものの導入を検討してはいかがかということでございます。よろしくお願いたします。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 町の現状をちょっと申し上げます。

町では現在、LOGOチャットによる庁内の簡易連絡については行っておりません。ただし、20アカウントを無料として利用できますフリープランに入っております。これは何かと申しますと、ふるさと納税の業務で総務課のほうで事業者の方との連絡に使っているというものでございます。

LOGOチャットにつきましては、行政ネットワーク端末からでもサービスと

して使えるということで、スマホのほうから、例えば情報であるとか写真をダイレクトに職員の端末のほうへ送れるということで、現業の課等、特にそういうところで効率が上がるなどというふうに見込んでおります。

しかしながら、現在、LINEを使って、例えば防災であるとかそういうふうなところで今連絡の手段として使っているんですけども、LINEにつきましては無料でございます。今のこのLOGOチャットにつきましては、1ユーザー当たりの月額費用、こういうものが発生します。まずは最もこの導入効果が高い課を中心に無償の範囲でちょっとやらせていただきまして、費用対効果も含めまして検討してまいりたいというふうにご考えております。

○議長（中村勘太郎君） 1番、酒井君。

○1番（酒井圭治君） 今回申し上げましたLOGOチャットにつきましては、LINEとの比較をいたしますと、行政のLGWAN環境、それに特化したものでございます。それでセキュリティがやはり十分に担保されていると。LINEですと、個人アカウントを使って、個人と公務とLINEの中で一緒になっちゃうんですね。そういったところでの意識の区別分けといいますか、個人アカウントは使用しないようなタイプでできたらどうかというふうには思っているところでございます。

それと、私の実際の使用経験、LOGOチャットを使った経験からいきますと、情報共有スピードも非常に秀でていうふうに思っておりますし、災害時にも十分活用できると思っております。これを会話感覚で職員間のコミュニティツール、そういった活用も有効だというふうに思われます。今後の自治体用の業務チャットに特化したもの、そういったものを活用しながらDX（デジタルトランスフォーメーション）、実はなかなかトランスフォーメーションしなくて変容しないというのが現状で、アナログになっているのが現状なわけですが、そういったこともこれからのDXに、IT化からDXに期待していきたいというふうに思っております。

答弁は結構です。ありがとうございました。

それで、最後に国際化への対応ということで質問させていただきます。

多文化共生からも外国人との交流事業はということで、県のレベルではございますが、ちょっと読ませていただくと、「ふくいに暮らす人々が、国籍に関わらず、地域社会の一員として多様な個性や価値観を互いに尊重し、交流を拡大することにより、日本人にとっても外国人にとっても、住み続けたいと思える「多文

化共生先進地ふくい」)、そういった実現を目指しているというふうに今の計画ではなっております。

永平寺町として現在の振興計画では、「国際交流の推進」として「外国人とのふれ合いの機会の創出や外国の歴史、文化、風習の理解を深める教育の充実を図ります」と。また、「中国との友好交流都市「張家港市」との行政交流や青少年同士の異文化体験を通し、町民の国際感覚の醸成を図ります」というふうになっておりますが、現在の外国人との交流事業の状況というのはどうなっているのか、お聞かせいただけたらと思います。よろしくお願いたします。

○議長（中村勘太郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） お答えをいたします。

昨年度見直しを行いまして新たに策定をいたしました第三次えいへいじ男女共同参画計画におきましても、「多様性を認め合う共生社会の推進」といたしまして、「スポーツ、イベント、国際交流等を通して、さまざまな年齢や多様な人が集い交流できる場」をつくる取組を行っていくことにはしてございます。

ただ、現状といたしまして、町内での具体的な事業といたしましては、吉野公民館の主催事業ではございますけれども、毎年、外国人留学生と吉野小学校児童、地域の方も入れながらの交流会を開催しております。内容については、それぞれの国の料理の振る舞いとか、レクリエーションなどを通じて交流を深めているということで、この事業については今後も継続する予定というふうに聞いてございます。

また、町内には、今議員さんもおっしゃいましたけれども、国際交流協会、それから日中友好協会等もございまして、張家港市との取組も続けているところでございます。

ただ、本町として特段その他事業はございませんけれども、こういった民間の活動の支援をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（中村勘太郎君） 1番、酒井君。

○1番（酒井圭治君） コロナ禍でも海外との交流というのは大変だろうなというふうに思いますが、今おっしゃられたような地道な活動を糸口にしながら拡大していただけたらなど、もう一歩進んでいただければなどというふうには思っているところでございます。

最後に、今後において国際室の設置のお考えはということでご質問いたします。福井県の国際化に係るそういった動きですが、令和2年度の資料によりますと、

在住外国人は1万5,713人、ブラジル、ベトナム、中国の順で、在留資格別でやはり多いのが、トップはやっぱり技能実習ということになっております。4,384人というふうになっておりました。

現在の町の振興計画では、「多文化共生の推進」と題しまして、外国人と町民が互いに文化的背景の違い、これ先ほど申し上げましたが、多文化共生を推進していくと。そこで、外国人相談窓口の設置、また多言語による行政情報の提供などに取り組む、共に地域づくりの担い手となるような町民交流を確保するということで、外国人相談窓口の設置と行政情報の提供、町内在住外国人との交流、まあまあそういったものが挙がっております。

そういったことで、そのことについての、ちょっとお考えをお聞かせいただけたらと思います。

○議長（中村勘太郎君） 総務課長。

○総務課長（吉川貞夫君） 議員さんからのご質問でございますが、国際室という観点からしますと、今現在のところ、新たに組織を設置することは今のところは考えてないと。今議員さんにご指摘いただきましたことに関しましては、これまでどおり、その関係所管は、国際交流に関する事業、また相談とか案内については関係課がそれぞれ推進していくことで対応していきたいというふうに考えております。

ただ、今後、永平寺町内で居住する外国人の方の社会参加、また多文化が共生する場面などが増える、また外国人が町民にとって身近な存在になってきたとき、海外の皆様からの永平寺町が応援される場面が増える状況、その他の状況ありますが、そういうところが見えたときにはまた組織の設置というのも検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（中村勘太郎君） 1番、酒井君。

○1番（酒井圭治君） ありがとうございます。

永平寺町での外国人との接点を多く持つ関係課としては、現実には窓口の住民税務課であったり生涯学習課であったり、また学校教育課かも分かりませんが、外国人の直接相談から考えて、やはり住民窓口が主になってくるのではないかなというふうに思っております。多くの相談案件をそこではやっぱり把握しているのでないかなというふうに思っております。そこで今回こういった話をしたのは、そういったノウハウを一元化して、将来に向けた外国人の対策、対応、課題解決をする、そういった部署の設置があってもいいのかなというふうな考えから

でございました。

ここで、これに及んだ経験ですけど、一つ実態の一例を申し上げますと、1か月ほど前になります。町内で技能実習生として3年勤めていた外国人ですが、その永平寺町にいる間、在住の間に技術習得をしまして、そして日本語を勉強しました。そして、外国人としては非常に難関でございます日本語N1資格にも合格、すばらしい勉強をされたと思います。永平寺町で働くことの楽しみや人の温かさにも触れたというふうに言っておりました。

しかし、技能実習の3年の縛り、また送り出し期間と会社との契約で一旦本国のほうへ帰国するというところでございました。そこで本人に、今後についてどう思っているのというふうなところを確認したところ、日本でまた再度働きたいということでございました。しかしながら、送り出し機関のこともあるんですが、再来日の居住地の予定地は福井県でなく埼玉県だった。在留資格は、技能実習から特定技能に変わっておりました。それだけ在留期間中に勉強して技術習得もされたということでございます。そして、どういった仕事するのということを確認すると、介護施設に従事するというところでございました。

現在、地方では移住・定住策も行われております。こういったところを見ますと、町内の外国人人材にも目を向けていただく必要があるのかなというふうには思っているところです。幾つかの業種で人材不足、そういったことも叫ばれているわけですから、永平寺町で過ごされた人材の流出というふうな思いもあるんですが、そういった工夫も必要ではないのかなというふうに思っているところでございます。

そういったことから、ぜひ外国人の相談窓口の充実による情報収集、実態把握、またインバウンドもこなせるような、こういった国際グループでもいいんですが、そういったところをできないかというふうに思っていたところでございます。

今後、きめ細かな外国人住民との接し方によって、人材確保といったようなことも含めて、情報の収集に対する対応策というものを検討いただけたらなというふうに思っているところでございます。

以上、私の一般質問を……。はい、どうぞお願いします。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、酒井議員おっしゃられた人材の、コロナ禍で海外からの流れが止まっている中でいろんな産業にもいろんな影響が出てきている。これも、繊維協会の皆さんとすまいるミーティングをさせていただいたときも切実な、そ

ういったお話も聞かせていただきました。

ただ、今そういった受入れの施設といいますか、永平寺町単独でつくるのはなかなか厳しいところがあるのかなという思いもありまして、これまた商工会、商工会の上には県の連合会もありますし、そこを通じて県、もちろん町もこういった提案もしっかりさせていただいて、外国の方が日本に来て安心して働ける環境づくりでしたり、しっかりとそういったこと、これ実は永平寺町にとっても大きな課題だと思っております。

そういった点も含めてしっかりと関係各課、また関係団体と連携して進めていきたいと思っておりますので、またご指導、またいろんな情報をいただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長（中村勘太郎君） 1 番、酒井君。

○1 番（酒井圭治君） ありがとうございます。

以上、私の一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（中村勘太郎君） ここで暫時休憩します。

1 1 時 1 0 分より再開いたします。

(午前 1 0 時 5 9 分 休憩)

(午前 1 1 時 1 0 分 再開)

○議長（中村勘太郎君） それでは、休憩前に引き続き再開します。

次に、4 番、朝井君の質問を許します。

4 番、朝井君。

○4 番（朝井征一郎君） 4 番、朝井征一郎です。

質問に入る前に、今回の南越前町、勝山市を中心とした大雨災害に遭われた地域の皆様に、心からお見舞い申し上げます。一日も早い復旧を心からお祈り申し上げます。

では、質問に入らせていただきます。

町役場に給水スポットをとということで質問させていただきます。

町 1 階に給水スポットとなるウォーターサーバーの設置でございます。

役場に訪れる町民の皆さんに、新型コロナウイルス感染対策に水分を補給することが必要で、少しでも冷たい水を飲むことにより安らぎを受けていただけたらと思います。

今、皆様もご存じのように、病院においても薬局でもウォーターサーバーが設置されており、安らぎを得ております。ウォーターサーバーは、水道直結型で電源が要らなくて、水筒やコップでいつでも水を飲むことができます。そして利用料は無料で、聞けば浄水機能がついており、おいしい水を提供できると考えております。

今後、町の各フロアの公共施設に設置してはどうか、お伺いいたします。

○議長（中村勘太郎君） 総務課長。

○総務課長（吉川貞夫君） ご提案について、でございますが、議員ご指摘のとおり、ウォーターサーバーについても、水道直結式のほかにもタンク式とか、いろんな種類がございます。どちらにしても、サーバーを設置するにしても、例えばレンタルですのか、例えば買取りにするのかにおいても、やっぱり活性炭の中身とか、維持管理の費用がかかると、少しでもかかるということが考えられます。

現在、役場では、コロナ禍の状況を踏まえまして、感染拡大防止の観点から、会議や来客時などにおいてお茶を出すことを極力控えておりまして、マイボトル持参を呼びかけているという現状がございます。このため、役場をはじめ公共施設にすぐウォーターサーバーを設置するということは、今は考えてないということでご理解をお願いしたいと思います。

なお、来庁された方でどうしても飲料水が飲みたいというご要望がございましたときには、役場内の給湯室等にご案内をさせていただいているということで、よろしくをお願いしたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 4番、朝井君。

○4番（朝井征一郎君） 今、ご答弁の中ですけれども、この暑さですね、皆さんね。だから少しでも早く設置というんですか、していただきたいなと考えておるんです。やはりなかなか、役場へ来てみますと、グターっとして待っておられる方が見受けられますので、できれば安らぎを覚えさせるような行政の窓口にしていただければいいかなと思いましたので、よろしくお伺いいたします。

次に、2問目の物価高騰対策で町民の負担を軽減ということでございますが、原油価格の高騰によりまして、町民の経済的な負担軽減を図るために、町内の全世帯に当たる約6,000世帯を対象に、燃料の購入券を無料配布したらどうかということでございます。

まず私の考えでございますが、1世帯5,000円ぐらいをしていただきまして、1人当たり1,000円の追加配布として、住民税非課税の世帯、またそう

いった方へ購入券を配布していただきまして、生活の安定といたしますか、町民を守るということで、行政が例えば今、皆さんもご存じのように、ガソリンと軽油、灯油、LPガス、4種類の購入券を出していただいて、皆さんの生活が安定できるような支援策を少しでも早くしていただけないかなと思っておるところでございますが、お考えがあればお願いいたします。

○議長（中村勘太郎君） 財政課長。

○財政課長（森近秀之君） 物価高騰対策に対する町民の負担軽減ということでございますけれども、新型コロナウイルス感染症の蔓延、またウクライナ情勢によりまして物価の高騰など、外出自粛による町民への影響が大きいことから、町といたしましてはこれまでも生活支援、事業者支援の施策を実施させていただいてきたところでございます。

また、今定例会におきましては、一応物価高騰対策といたしまして、まず農業用肥料価格高騰対策支援事業というものを農林課のほうで、また、ふく割・永平寺町割事業補助金ということで商工観光課、これは、特に永平寺割等につきましては取得が困難であるといったことなど、かなり好評を得ておりますので、今回増額させていただいたものでございます。水道料金、またメーター貸付料の減免を6か月間いたしております。さらに、燃油価格高騰対策支援事業ということで福祉保健課のほうでございますけれども、社会福祉施設、移送系サービス事業所などに対する燃料費の支援といったものを直接的支援として、予算計上させていただいているところでございます。

なお、こうした各事業におきましては、今後、予算審議の中で説明させていただくとともに、また予算決算特別委員会等におきましても、説明等をさせていただきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○議長（中村勘太郎君） 4番、朝井君。

○4番（朝井征一郎君） 今、ご答弁いただきましたが、皆さんもご存じのように、食料品、そういったものが日に日に値上がりしております。また、10月からいろんな食品その他が値上げするということが報道で言われております。だから市街でそういった、今、商工会ではスタンプラリーとかいろんなものをやられておられますが、これも9月で打ち切りということでございますが、そういった問題をぜひとも、ポイントとかスタンプを2倍、3倍とかいろんなことを考えると、いろんなやり方はあると思うんです。

そういうことをぜひとも行政のほうで考えていただきまして、この、お金と言

うとあれですが、補助としては地方創生交付金というのがあると思うんですよ。そういうのも使って、ぜひとも地域の皆さんが、町民が、豊かと言うとあれですけど、少しでも、こういう物価高騰のときでござimasので、できるだけ行政のお力をお願いしたいと思いますが、そういったことで、この苦境を乗り切るためには何をしたらいいかということ、皆さんも考えておられます。確かに考えておられますが、考えるだけではうまくいかない、やらなかったら何にもならない。やはり何かいろんな手を打っていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今回、今議会でお示ししております水道代の減免、これにつきましては、一月一家族1, 000円で、半年やりますので大体6, 000円。この6, 000円を、今高騰しているガソリン代とかそういったところにまた、回すという言い方はあれかどうか分かりませんが、使っていただければなというふうに思っております。

今、物価が高騰している中で、実は一番、この水道代の減免、これまで毎年やらせていただいておりますが、事務的にも、また公平な生活支援ということで、町民の皆さんもこの事業については、本当に助かっているという声も聞かせていただいておりますので、こういった物価対策の中で、ガソリン代の補助ではなしに、まずは皆さん全世帯にこういったことで大体一家庭6, 000円ずつを支援させていただくということでご理解をいただけたらなと思います。

○議長（中村勘太郎君） 4番、朝井君。

○4番（朝井征一郎君） これ自分のことでちょっと悪いんですけど、皆さんご存じやと思いますが、上志比の地域でガソリンスタンドがなくなっちゃったんですね。それでこれから冬にかけて灯油とかいろんな物の買い出しとかいろんな問題を皆さん心配しておるわけです。

それで、町がガソリンスタンドを造れというわけではございませんが、何かいい方法というんですか、どうしたらいいかなとみんなで話しているんですけど、どうしたらいいかということがなかなか思いつかないので。それは福井まで買い出しに行けばいいんです、それは確かに。しかし、なかなかどういったことかなと思って、町のお考えがあるのならちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） こういったお話をお聞きしたときに、その会社経営につきましてはいろいろな諸事情があるということで今回廃業されるという話。ただ、今

おっしゃられたとおり、住民の皆さんにとってどういった影響があるか、これについては調べさせていただきました。

各永平寺町内のスタンドの皆さんにお話をしたところ、上志比地区にはほとんど松岡地区のスタンドの皆さん、配達は喜んでさせていただくというお話もいただいておりますので、そういった点で、ただ、その1回配達量がどれとかそういう上限はあるかもしれませんが、こういったこともありますので、これからその地元のスタンドの皆さんが積極的にそういったお知らせをしていくのかなとも思いますし、また、そういったお話があるというのも、また議員のほうから住民の皆さんに伝えていただけたらなと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（中村勘太郎君） 4番、朝井君。

○4番（朝井征一郎君） ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

上志比の人は心配しておるんで、何とかどこか考えて、今からだんだん寒くなりますので灯油が必要となりますので、よろしくお願ひいたします。

次に、3問目でございますが、災害現場でのドローンを活用ということで、先般も町といたしまして、物の配達、ドローンの避難、何訓練というのか、やられたことはこの間報道でも出ておりました。確かに大規模災害が発生した際、災害現場での情報収集は確かにこの、ドローンというんですか、小型機を活用するには本当にいいものだなと私も考えておるわけでございますが、現場における被災者捜索や、物資の運搬でドローンの活用が期待され、空撮をはじめ、道路、橋など社会資本の点検とか農薬の散布といった、多様なことにも使われておるこのドローンでございます。その一層の活用を進めるためにも、経済や社会に、また空の産業革命に向けた考えで、災害に備えていろんなことを考えていただくためにドローンが必要だと私は考えております。このドローンを少しでも皆さんのためになればいいなと思っております。

そこで、ドローンは、皆さんに言うまでもなく、危険なところ、崖やいろんなところに入り込んでできるということがあると思います。それを人命救助やら復旧作業など、今、台風が来ていますが、おかげさまで永平寺町ではそういう災害がありませんが、いつこういうことが起きるかも分かりませんので、ぜひともこの町でのドローンの使用ということで、今どれくらいの使用が、町として所有されているのか、お聞きしたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

○議長（中村勘太郎君） 農林課長。

○農林課長（黒川浩徳君） 農林課では森林整備促進を目的に、令和元年7月にドロ

ーンを1機購入してございます。これにつきましては主にというか情報収集用のドローンであって、物品を運搬するものではございません。できないものでございます。

その購入以後の使用状況につきましては、森林整備に関する用途のほかに、森林及び周辺地区を含む広域的な防災訓練にも活用しておりまして、農林課職員もドローンの操縦訓練とかに参加して様々な災害に備えているところでございます。また、森林なんかの、議員さんさっきおっしゃいましたような確認がしにくいところ、当然のごとくドローンを使用して、今現在、事業を進めているところでございます。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 消防長。

○消防長（坪田 満君） 消防本部としましてドローンを保有してございませんが、災害状況で必要と判断した場合には、農林課の応援、協力をいただき対応してございます。これまでにドローンの連携訓練としまして、九頭竜川での水難救助訓練時に初動の捜索訓練を令和2年度と今年度を実施してございます。

以上でございます。

○議長（中村勘太郎君） 4番、朝井君。

○4番（朝井征一郎君） また、このドローンではいろんなことが、今消防長も言われたように、使うことができるんです。それは皆さんもご存じやと思います。

また、地震災害における支援はどうかをちょっとお聞きしたいのですが、国や県では災害救助法として見舞金、支援金があると思いますが、町としてはどういう対策として考えておるのか。災害救助法といいますか、あるかないのか。

それから、各地区から救助活動のボランティアが活動なされていますが、その中で私も、昔ですけど、美山のところであったときにボランティアで行きました。しかし、この床下浸水、床上浸水になった方の身になると本当に大変です。これを何とかして皆さんやっておられますが、これを町が少しでも支援していただけるのだとか何か。例えば床下浸水、床上に水道を使いますね、水で洗います。あの水道料というのはどういうふうになっておるのか。それからごみの運搬、あれは町がしているのか、個人でされているのか。なかなかそういうことが我々分かりません。なってみて初めてこうだということも分かりませんが。

昔のこと、また私のことでございますが、私の家のところで床下浸水が何回か

あったんです、昔。しかし、役場の対応というのは何をしてくれました？ 石灰を一袋持ってきて、「はい、まいておきなさい」と。水をもらいに行ったら、「あなたさっき持って帰ったでしょう」で終わり。そういうのが冷たいですね。こういう冷たい行政では町はよくなりません。もっと町民のために物事を考えてやっていこうと私は思いました。

今は合併してこうなったのですけれども、やっぱり被災者の負担軽減を図るために町はどうしたらいいかということ、もう少し考えていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、ドローンについてお話しさせていただきます。

ドローンにつきましては農林課で1機持っておりまして、どちらかという災害時より災害が1回落ち着いたときに、山の状況とかそういったところを見てちょっと把握する。人が行って危ないところを把握する。それともう一つは、5月に日本商運さんと永平寺町とでドローンで救援物資を吉野小学校の子どもたちへ運ぶという、そういった実証実験も行われています。

ただ、その中で、まだ実証実験ですので、災害時のときの活用、今、検証をまだ進めている段階の最先端のことを永平寺町でやった、いろいろその技術者の皆さんとお話しする機会もあったんですが、まだこれからの技術ということもあるのかな。ただ、カメラを使って、今ほど言いましたとおり、いろんな搜索やそういったことには引き続き使っていけるのかなというふうに思います。

それと、床上・下浸水された、これ旧上志比時代の話だと思いますが、今の新しい永平寺町、まだそういった災害は起きておりませんが、そういったときにはしっかり対応をさせていただくことになると思います。これも今、南越前町、いろいろなところでこういった災害が起きている中で、しっかりとボランティアを募り、町職員も不眠不休で対応に当たる。また、近隣市町、いろいろな連携を結んでいる団体、企業、そういった方々の応援をいただきながら復旧をしていくという形になります。

災害によりまして多くのごみが出たとき、どこにそのごみを集めるか。それをグラウンドに集めて、そのごみについてはしっかりと町が処分をする。また、水につきましても、今回いろいろやっておりますが、果たしてそこで水道代をもらうのが適当かどうかというのも話がありまして、今議員がおっしゃられたとおり、私もそうだなと思うところもありましたので、1回こういったときにはどういっ

たことをしなければ、大分シミュレーションはしておりますが、今言った水道代は誰が負担するのかとか、こういったときには、激甚とかいろいろなことになる
と国からいろんな支援もいただけますが、その激甚はもう一度、どこまで使える
のか、いろいろなことをしっかりとまた、防災にはやり過ぎはないと言われてお
りますので、いただいたご指摘を教訓にといいますか、またしっかりといざとい
うときの備えに頑張っていこうと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（中村勘太郎君） 4番、朝井君。

○4番（朝井征一郎君） これで私の質問というのは大体終わったわけですが、
が、今後とも、今台風も近づいてまいりますが、そういう災害が起きないように
祈っておるわけですが、ないように、もしあったならば、そういう規約
とか規程というんですか、そういうものをつくっていただいて、地域の町民が安
心して暮らせる町政をお願いしたいと思います。

どうもありがとうございました。

○議長（中村勘太郎君） 暫時休憩します。

（午前11時32分 休憩）

（午前11時33分 再開）

○議長（中村勘太郎君） 休憩前に引き続き再開します。

13番、楠君。

○13番（楠圭介君） 13番、楠でございます。

当選後初めての一般質問ということで、ちょっととんちんかんな質問ももしか
したらするかもしれませんが、理事者の皆様におきましては、ちょっと広い心で
受け止めていただけたらと思います。よろしくをお願いします。

本日は、3つのテーマについて質問させていただきます。

まずは1つ目のテーマに行きます。総合型地域スポーツクラブ導入についてと
いうことで、これは中学校の部活の地域移行に関する質問です。

公立中学校の部活動を地域団体や民間事業に委ねる、地域移行が国から提言さ
れております。鯖江市や敦賀市は総合型地域スポーツクラブを導入し、既にある
一定の実績を残しております。また、文部科学省が2021年度に行った調査に
よると、2021年7月時点で全国1,408の市町村において、総合型地域ス
ポーツクラブが既に創設ないし創設準備段階にあるとされ、我が国の地域スポー
ツの中核を担うものに成長しております。

これについての質問ですが、スポーツ庁や文化庁が2023年から2025年を改革集中期間に設定したと報道があり、永平寺町としては部活動の受皿としてどのような対応をしていくのでしょうか。私個人としては、総合型地域スポーツクラブ導入にチャレンジしてみてもよいと感じておりますが、町の考えを教えてください。

○議長（中村勘太郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） それでは、私のほうから、総合型地域スポーツクラブのことについて申し上げたいと思います。

まず、総合型地域スポーツクラブにつきましては、町のスポーツ推進審議会というのがございますが、そちらのほうで平成元年度より、永平寺町はどうしようかというふうなことで協議をしてまいりました。

総合型地域スポーツクラブにつきましては、やはり運営経費が大きな課題の一つでございまして、国などの補助金が終了したら運営が立ち行かないといった事例も数多くあるようでございます。当然この制度につきましては参加者の年会費なり参加料などというふうな利用者の負担が原則でございまして、費用を負担して参加をするということについて、町民にはまだ抵抗があるのではないかなというふうに思っております。

町スポーツ推進審議会でも、この資金運営の問題、また指導者の確保が大きな課題というふうにして挙げられておりまして、現段階ではこの総合型地域スポーツクラブを導入するということは難しいというふうな結論となっております。

なお、他市町等の動向も注視しながら、今後については町のスポーツ協会等とも意見調整をしながら、また検討するというのも視野に入れながら、ということとで現段階では導入しない方向ということでございます。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 総合型地域スポーツクラブにつきましては、選択肢の一つとしてはやっぱりしっかり残しておかなければいけないなというふうに思っております。

今、各市町がこれに向かって取り組んでいる中で、国、県の支援というのもしっかり見極めながら、今言ったいろいろな参加費というのもありますが、ほかの市町も実は参加費をもらいながら運営をするということも考えられる。そういった中で、しないではなしに、一つの選択肢としては残しておく。ただ、スポーツ協会の皆さん等は、これはなかなか厳しいところもあるのかなということで、永

平寺町らしいそういった取決めも今進めているというのも聞いておりますので、そういった点で、これはやっぱりいろんな動向を見ながらよりよい方向、やっぱりスポーツの振興は大事ですので、そういったことでしっかりとやっていきたいなと思いますので、またよろしくお願ひします。

○議長（中村勘太郎君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） では、中学校の部活動について、現状を含めてどのような取組を行っているかということ、地域移行、2025年に向けての取組というふうなことで報告させていただきます。

部活動というのは、中学校教育に非常に大きな影響があるんです。いい意味での影響ですけど、これは、徐々にですけど学校外のクラブ化というふうなことで、非常に私としても、部活動を推進してきた人間としては残念なことですけど、国が方向性を示していますので、そういう意味で推進していかなければいけないというふうに思っております。

そこで、現在の部活動ですが、松岡中学校、14の部活動です。永平寺中学校8、上志比中学校4という部活動の数でございます。それから教員以外の指導者を配置している状況ですが、この資金といいますか、その交渉費等を含めて、これは国、県、町が3分の1ずつ負担というふうなことでなっています。23名を配置しています。内訳として、松岡中学校14、永平寺中学校8、上志比中学校1名ということになっています。

現在、中学校の生徒を対象にした町内の既存のクラブとして、ソフトボール、軟式野球、バドミントン、卓球、ハンドボール、そして中学生を受入れしてもいいというスポーツ少年団が、バスケット、剣道、サッカーというふうになっています。

国と、それから県の具体的な方針が、多分、私の考えでは11月ぐらいには出てくるんじゃないかと思うんです。その具体的な方針が出次第、町として、それぞれの指導者と、それからもちろんスポーツ協会の役員さんも含めて協議会を立ち上げて検討をしていきたいと思っています。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 楠君。

○13番（楠 圭介君） ありがとうございます。

今ほどの答弁の中に指導者というワードが何回か出てきたと思うんですけど、今度はその指導者という分野について質問させていただきます。

日本スポーツ協会の2021年度学校運動部活動指導者の実態に関する調査において、部活動指導員や外部指導者の50%以上が、スポーツ指導に関する資格を未保有であるという状況が明らかになっております。これは子どもたちが技術的にも心身的にも、専門的な指導が受けられていない可能性があり大きな問題であると、私個人としては思っております。

これについての質問ですが、そもそも指導者の確保ということ自体が簡単ではないということは十分承知しているんですが、指導者の人材育成といった部分にもフォーカスを当てる必要があると思います。資格の取得及び難易度が高い指導者ライセンスの取得への挑戦を促すという意味でも、受講料や受験料に対しての補助や資格に対してなどの手当てといった、町独自の支援や今後の計画がもしあれば教えてください。

○議長（中村勘太郎君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） ありがとうございます。

今おっしゃるように資格取得、この件につきましては、実は現状をちょっと少しお知らせしたいと思います。

まず、スポーツ少年団については資格が必要でございます。簡単なものがございますが、時間も短く、費用もあまりかからないというふうに思います。部活動につきましては、校長が認めた指導者というふうなものはありますけど、特別に資格取得はしなくてもいいというふうな現状でございます。

それから、先ほどちょっと話しました指導者の数も皆さんにお知らせしたんですけど、今後はやはり、せっかく大学が2つあるので、この大学生も含めて指導者を養成といいますかね、できればしていただければありがたいなというふうに思いますので、そういうことも含めて協議会のほうで検討し、また、町としてやはりこういう点はフォローをしていかなきゃいけないなというような、支援していかなければいけないなという点がありましたら、またその中でまた検討していきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 13番、楠君。

○13番（楠 圭介君） ありがとうございます。

子どもにとってスポーツは人間形成に重要な役割を果たすものであると文部科学省も示しているように、スポーツの環境を整えることは教育環境向上に直結する問題だと思います。今後、スポーツ協会がどのような対応を取っていくかとい

うのを注視するとともに、永平寺町にとってベストな体制づくりとは何かというのを私自身も勉強していきたいと思えます。

次に、これはちょっと部活動からは外れるんですが、ちょっと個人的に興味がある話題について述べさせていただきます。

2024年春の新幹線県内延伸後のにぎわい創出に向けて、福井市にアリーナ構想案が立てられております。県内で参入の動きがあるプロバスケットボール男子Bリーグの年間12万人の利用者をはじめ、コンサートやスポーツイベントなどで年間54万人の来場を見込んでいるようです。ちなみに、サンドーム福井の平成30年度実績の来場者数は43万7,000人でございます。

町内においてすばらしい住民サービス数多くあることは存じ上げておりますが、町の未来を華やかに彩る大きな目玉政策が必要であり、そのジャンルは健康志向が年々高まっているスポーツがベストではないかと、私個人としては考えております。また、現在、小中学校の再編等も検討されており、まちづくりの方向性が決まるタイミングでもあります。

ここで質問です。アリーナ構想とまでは言わないですが、近年では町内最多であると見られる緑の村ふれあいセンターの年間利用者2万7,000人を大きく上回るような、10万人規模の利用者が見込める施設、並びにスポーツ事業の設立といった子どもたちがわくわくするような、大きな構想があれば教えてください。

○議長（中村勸太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、福井市が中核市になりまして、そして嶺北市町で広域連携、みんなで連携をしてこれから少子・高齢化の時代をしっかりと乗り切っていこうという協定を結んでおります。この中で、やっぱり公共施設、各市町にいっぱいありますので、これを連携しながら有効に使っていこうというお話です。

今、アリーナ構想、旧市営球場跡にという構想があって、これも民間の資金を使って30億、もっと超えるだろうという中で進めていこうという事業で、ある意味、あそこの立地ですと、永平寺町からえちぜん鉄道が走っていますので本当に利便性のいいところにいる。また一方、今度、永平寺町の皆さんも福井市のいろんなグラウンドであったり体育館を利用させていただいたり、また、福井市の方が永平寺町で、テニスコートであったりいろんなグラウンドであったり、永平寺町の人と一緒に利用させていただいているという、そういった環境の中で、これから持ちつ持たれつといたしますか、しっかりとその町の得意分野をしっかりと

と生かして、また福井市の人も坂井市の人も、勝山の人もみんな受ける、その代わりに永平寺町民の人も受け入れてもらう、こういったことがこれからの少子・高齢化、また公共施設のいろいろ利活用の中で、無駄な公共施設は廃止をしながらそういうふうな動きにしていく、これは連携の中で進めていくと大きな次の世代につなげる取組の一つかなと思っております。

議員おっしゃるとおり、このスポーツを通じての、スポーツとか文化とかこういったことは町民の心を本当に豊かにしますので、しっかりと対応をしていきたいと思えますし、ちょうど今、変わるとき、学校教育も先生の働き方改革、また子どもたちが少なくなることによって部活動が成り立たなくなる、こういった中でしっかりと考えていかなければいけませんし、決してスポーツ協会だけに任せるのではなしに、町も一緒になってまたいろいろな支援をしながら進めていきたいと思えますので、これからも引き続きそのスポーツに対する熱い気持ちでいろいろご指導いただければと思えます。よろしくお願ひします。

○議長（中村勘太郎君） 13番、楠君。

○13番（楠 圭介君） ありがとうございます。

これはちょっと僕の個人的見解かもしれませんが、現在この日本に足りないものは、僕は希望かなというふうに思っております。本当に先輩方の話を聞いていても、やっぱり希望にあふれた話というのがすごく多く聞かれまして、自分たちの世代ではちょっと考えられないような話とか楽しい話とか、そういうものがなかなか最近聞かれない世の中になってきております。やっぱり大人には子どもたちに希望を与える責任があると私は思えますので、何か子どもたちがわくわくするような施策といいますか、そういったものを私もこれから勉強していきたいと思えますので、またよろしくお願ひいたします。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） そこなんですって。今本当にいろんな課題がある中で、どちらかという、あかん、あかん、駄目だ、駄目だ、どうする、どうするという話が先行しがちになっていますが、やっぱりしっかりと、例えば駄目じゃなしにここを生かそうとか、こういったところをもっとみんなで応援しようとか、こういった人たちと一緒にやろうとか、そういった提案が必要な時代に入ってきているのかなとも思えます。

それと、やっぱり私たち政治家は、ただ夢だけではなしに現実を見ながら、どこに希望を見いだすか、また夢を見る中で、ただ、ファンタジーみたいなことを

していますと逆に変な方向に行ってしまうときもありますので、しっかりと現実を見ながらこういうふうにして進めていこうと、おっしゃるとおりだと思います。私もまたそういった現実を見ながらしっかり頑張っていきたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 13番、楠君。

○13番（楠圭介君） ありがとうございます。

○議長（中村勘太郎君） 暫時休憩します。

（午前11時51分 休憩）

（午後1時30分 再開）

○議長（中村勘太郎君） それでは、休憩前に引き続き再開します。

13番、楠君。

○13番（楠圭介君） 13番、楠です。

引き続きまして、移住定住促進事業について質問させていただきます。

少子・高齢化対策として、移住定住促進事業は重要な取組であると思います。金銭的な支援事業が既に実施されていることは存じ上げておりますが、第二次永平寺町総合振興計画において掲げられている「若者が参画するまちづくりの推進」について問います。

若者目線でのまちづくりを目的とした、若者・学生参画によるまちづくりフォーラムが開催されたと記載されていますが、その成果と現在の状況を教えてください。

○総合政策課長（清水智昭君） 今ほどの質問は、若者・学生参画によるまちづくりの活動、これまでの活動とか取組、そういう現状についてどうでしょうかという御質問かと思います。

若者のまちづくり支援につきましては、現在、生涯学習課所管しております。総合政策課においてもこれまでも取組をしておりましたので、私のほうから先にご説明させていただいて、後ほどまた生涯学習課のほうよりご説明させていただきます。

町では、平成29年に永平寺町におけます学生、若者が活躍するまちづくりの推進に関する条例を制定しております。これによりまして、若者とか学生が積極的にまちづくりに参加できる取組をしているというところでございます。

福井県立大学におきましては、平成29年度より大学の授業の一環としまして永平寺町学を開講しました。これは15回開催しております。毎年約20名の学

生が、例えば近助タクシーのこととか禅のこと、こういうことについて町で調査、分析、そういうことを行いまして、永平寺町について学ぶ機会となっております。さらに、町が譲り受けました民家を活用しまして、学生と地域が交流を深め、地域で活動できるというふうな機会も設けております。

平成30年度より始まりました自動運転の実証においては、県立大学の学生が保安要員とか遠隔監視者として従事をしております。国の定める所定の講習を受講しまして、自動運転の運行业務に携わりながら、学生目線での提案もいただいているというところです。

福井大学医学部、県立大学の学生が参画します学生防災サポーター、本年度12名活動されております。大規模災害が発生したときに、避難所において応急救護等の活動を行うというふうなものでございます。

仁愛短期大学のデザイン科の学生さんにつきましては、観音町駅の駐輪場側の看板のデザインにおいて、町のイメージアップにつながるようにデザインの参画をお願いしております。まちづくりにも参画していただいております。

そのほかに県外の大学の方も永平寺町をフィールドとして研究活動を行っております。特に早稲田大学大学院の学生の方につきましては、松岡十二曲がり沿いの建築、町並み、こういうふうなもの、あとは京善地区に残ります歴史的価値のある民家群、こういう研究のために永平寺町のほうで活動をしていただいております。

このように県内外の学生が永平寺町のほうで活動していただくことで、永平寺町の魅力など知ってもらい、また最終的にはそれが移住・定住、そういうところにもつながるといいなというふうに思っております。

また、生涯学習課との事業等の情報も共有しまして取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（中村勘太郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 若者の地域参画ということで、私のほうからも本町に様々な分野で自主的に活動いただいている若者がたくさんおられますので、今回ご紹介をさせていただきたいというふうに思います。

なお、今ほどの総合政策課長と重複することもあるかもしれません。ご了承いただきたいと思います。

まず、Beというグループ、これはごみが落ちているのを見て見ぬふりをしたくないというふうな思いで、月1回町内のごみ拾い活動をされている団体がござ

います。メンバーは高校生を含む10人と聞いております。

それから、Togetherというグループ、これは福井大学医学部の学生が中心となったサークルでございまして、毎週1回、ふるさと学習館で主に中高生に学習教室を実施しております。

それから、町内小中学校において学習サポート等の子どもの学校活動の支援を行っている県立大学の学生ボランティアの方が11名おられます。

続きまして、BBSというグループにつきましては、子ども食堂や学習支援を行っている県立大学の学生サークルでございまして、34人ほど加入されていると聞いております。

続いて、ALFAは救急医療サークルでございまして、福大医学部、県立大学看護科の学生さん30人ほどで構成。小中学校の防災教育や、公民館、各種団体の防災講座においてサポートいただいております。

続きまして、町ボランティアセンターに登録されている除雪ボランティアの登録者全73名いるうち、大学生が30人、それから中学生は38人となっております。

続きまして、町消防団機能別団員としまして、福井大学医学部看護学科の学生さん、男性4人、女性8人の合計12人が加入をされているということ。

それから、福井大学医学部のある学生さんが自宅としている借家を、学生のシェアハウス、または地域住民も含めた交流の場として提供しているというふうな例もございます。

続いて、防災士資格取得の方は町内で433人となっておりますけれども、そのうち20代の方は19人、30代は50人おられます。

それから、スポーツ少年団や各種スポーツ・文化サークルにおいても、指導者の中に20代、30代の若者も多くおられます。

それから、町内の青年サークル、BYD、それから一番星というふうな2つサークルございますけれども、この皆さんには成人式の協力をはじめ町内イベントなどにご協力いただき、自主的な活動もございます。

それから、町商工会青年部の皆さんについても九頭竜フェスティバルをはじめ各種事業にご協力いただきまして、自主事業も展開しておられます。

それから、毎年の成人式には大体15名から20名の皆さんに実行委員をお願いして、企画運営をお願いしております。

九頭竜フェスティバルにおきましては、毎年50人以上の中学生のボランティ

アにご参加をいただき、会場の清掃、また灯籠運びなどの協力をいただいております。今年にはコロナ禍も含めてご協力はなかったということでございます。

町子ども会のジュニアリーダーズクラブというのがございますけれども、全28人中、高校生が15人、中学生が10人加入していると、残りは小学生でございしますが、そういうような活動も積極的に行われています。

ほかにも、地元大学吹奏楽部やコーラス部など、公民館まつりなどの町内イベントにご出演いただいているという例もございます。

また、町の景観審議会や公民館運営審議会など、町の各種委員にも若者を委嘱させていただいて、ご意見を伺っているというふうな例もございます。

本課といたしまして、これだけ多くの若者が様々な分野で参加いただいているという現状を大変うれしく感じております。そういった皆さんを広く紹介したり、またつなげたり、また支援する役割を担っていくことが必要と感じております。

また現在、本課事業として若者を対象としたワカマチプロジェクト事業というのを始めたところで、9名の方々に参加をいただいております。今後、そのメンバーの皆さんに楽しく町内での活動を体験するというふうな企画を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（中村勘太郎君） 13番、楠木君。

○13番（楠圭介君） ありがとうございます。

私が思っていた以上にたくさん参加している団体等もありまして、本当に勉強不足で申し訳ありませんでした。

一つ案としてですが、永平寺町出身者で今県外に住まれている方などにも意見を聞けるような、何かそういう作戦があってもいいのかなど。今、リモートで遠隔で対話したりもできますし、そのようなことも今後取り入れていくといいのかなど個人的には思っております。

○議長（中村勘太郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） すみません。今ほどのお話で、一つの例でございませけれども、昨年でしたか、成人式実行委員会、いつも募集をしていますけれども、愛知県に住んでいる方がぜひ参加したいということで、リモートで会議に参加するというふうな前向きな方も現実おられました。

以上でございます。

○議長（中村勘太郎君） 13番、楠木君。

○13番（楠 圭介君） ありがとうございます。

では、次の質問に移ります。

平成31年推計と令和15年推計の小中学生の人数比較を見ても、3地区の中で明らかに若い世代の転出が蓄しいのは永平寺地区かと思われます。

上志比地区は、今年4月に過疎地域に指定され、過疎対策事業債を利用した新たな取組というのが実施される見込みであり、向上の余地はあると考えますが、永平寺地区は大本山永平寺をはじめ黒龍酒造が運営する酒造観光施設ESHIKOTOのオープンといった観光素材はあるものの、空洞化に歯止めがかかる要素は今のところ見つかっていないように思います。

永平寺地区において、移住・定住のブレーキがかかっている要因、今後の対応、計画などがあれば教えてください。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 今ほどの質問で、移住・定住について、例えばどのような規制があるかとか、あとは現状について、今後のというふうなご質問かというふうに思っております。

ちょっとご説明をさせていただきます。

永平寺地区、上志比地区において、現状、土地を購入して住宅を建築するということについては様々な要件がございます。例えばですけれども、市街地で土地を購入できない場合、そういう場合には求める土地としては農地というふうな形になります。例えば農家でない方が土地を求める場合は、農振、農地、こういうふうな除外のそれぞれの農地法の転用、こういうふうな手続が必要になってきます。原則、農地を守るため、農業に資する要件など限定されたものに限ります。加えてインフラ整備のない優良農地では認められません。国のパイプライン事業、中山間地域総合整備事業など実施しております例えば受益地、農地では、投資をした農地のため、農振除外の要件としてやはり事業完了後も開発に制限があると、そういうふうな形になります。

さらに、平成19年度から永平寺地区、上志比地区は、永平寺準都市計画区域に指定をされております。それまでは、住宅建築に当たりまして道路と接地する接続、こういうふうなところの規制はございませんでしたが、区域指定に伴いまして、幅員4メートルの道路に接続すること、道路と建物との接続が2メートル必要、こういうふうになりました。要件に該当しない場合は、自分の敷地内であっても後退をして基準を確保して建築するということになります。例えばですけ

れども、リフォーム等の建築確認が必要でない場合、こういうときには規制がかかりませんが、壊した後に要件を満たさない場合、その場合には建築できないこととなります。住宅の建築が可能な土地であっても建築できないので、他の地区へ土地を求めて転居されるという場合もございます。

また、移住・定住、宅地造成の中間報告でもご説明をいたしましたが、町が宅地造成を進める上で、例えば擁壁の新設、埋立ての造成、道路整備、上下水道整備等の事業費がかかるために、人口増につながる施策であるというのは十分理解をしております。しかし、町の持ち出し費用もある程度必要になってくるということもございます。この持ち出し費用が、他の地区での土地を購入された方との公平性、また事業を進めた場合にどの程度額までなら投資が可能かと、そういうことについてやっぱり見極める必要がございます。

さらに、転入に際しまして、今、自治会に加入する場合に地域のコミュニティに参画できないかどうか、こういう不安を持たれる方もあります。若い世代が多い振興住宅地を選択されるというケースにもつながっているというふうに思っております。

以上のことより、永平寺地区、上志比地区において、また新たな土地を求めている方、例えばまた同じ土地に建築を検討してされている方に一定のこういう規制がかかるほか、民間の宅地業者の開発の進出を厳しくしているということ、また若い世代の住宅環境のニーズ、町が進める宅地造成の費用負担など様々な要件が重なり、現状で移住・定住の促進につながらない要因の一つになっているのかなというふうに考えております。

宅地造成につきましては、定住促進に有効な事業でありますので、厳しい要件の中ではございますが、町も施策を進めているということでご理解をお願いしたいと思っております。

もう一つ、今後の対応につきましては、新たな土地を求めることが厳しい現状を踏まえまして、例えばですけれども既存の住宅のリフォームとか住宅の取壊し費用への新たな補助の創設ができないかということで、そういうことをすることによりまして他の地区への転出、転居を少なくする施策を進めていくということが、空き家等の解体を促進して土地の購入が進む、こういう施策につながるということで有効ではないかというふうに考えております。

補助につきましては、移住・定住の住宅造成の中間報告である程度これほどかかりますとご説明したその費用よりも抑えて、県内自治体の動向、こういうとこ

ろを見てやはり調査、分析をしてまいりたいなというふうに考えております。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 上志比・永平寺地区の人口の減、特に永平寺地区はやはり減りが激しいのはよく存じておりまして、何とか対策をとということで進めております。

今ほど総合政策課長申し上げましたとおり、元々が農地を選択してきている計画の中で、そしてさらに家が建てられるところには準都市計画という、それにも一長一短がありまして、救急車とか緊急車両が入りやすい、そういった環境をつくるための計画ですが、それがなかなかハードルになってきているところも、県の許可を得ないといけないとか。

さらに、吉野地区はそれよりもさらに厳しい規制がかかっているということで、今、計画の見直し。ただ、これも今申し上げましたもともと町民の皆さんがここは農地でいこうということを選択した計画の中で、これを変えるにはやはりもう一度住民の皆さんの同意が要るということで、簡単にはなかなかできないんですが、今、県からも職員が来て、マスタープランでしたりそういったのを改正しながら進めていっているというのが現状です。

それともう一つは、やはり宅地造成というのは有効な手段だと思っておりますが、この前少しお話しさせていただいたとおり、大体町が、不動産屋さんがいいというエリアを購入して分筆とか登記とか整備をしますと、1区画当たり売買った後でも500万円ほどかかってしまうというのが出ています。ただ、これでも今、職員は諦めることなく、農地をしていこう。ただ、この農地も町が買う場合は農振除外と農転ということで1年ぐらいかかってくるかなと思うんですが、今、その農地もいろいろなところを当たっているのが現状です。まだ場所は地権者さんとかいろいろありますので、なかなかこの場では差し控えさせていただきますが、いろいろ当たって何とかできないか。

やはりこうやってずっと見ていますと、例えば永平寺地区、谷口地区では、小学校のそばの郵便局の裏のあそこらも分譲しますとすぐ売れていく。永平寺町はやっぱり子育てとか、住みたいという思いはあるのかな、ニーズはあるのかな。不動産屋さんも永平寺地区のあるところから西側では民間でも売れますよというお話もいただいている中で、しっかり宅地造成とかそういったのを引き続きしっかりやっていく。

ただ、今言ったとおり1区画当たり数百万円というのと、今度は町民の皆さんの

理解を得られることはなかなか難しいかなとも思っておりますので、かからないようにどうやってやるか調査研究をやりながら進めていますので、ご理解ください。

それと、短期的には来年の政策、今ずっと政策案を詰めているんですが、家を建てられるエリア、そこの空き家、これを次の方が、または息子さんが新築でもし建てられるのであれば、その解体費用を何か応援できないかとか、短期的に地面を動かす、そういった政策支援ができないかということでいろいろな形で研究をしております、こういったのもスピード感を持ってやっていきたいなと思っておりますので、また取り組んでいきます。

よろしくをお願いします。

○議長（中村勘太郎君） 13番、楠木君。

○13番（楠圭介君） ありがとうございます。

若い世代をどう残すか、どう連れてくるかということを考えたときに、都会のような利便性や新しさというのは魅力にはできないとは思っております。

そのためにも、やっぱり若い世代が参加したいと思えるまちづくり、地域づくりというのがこれから必要なのかなというふうに私は思っております。ただ、この分野に関しては、行政の皆さんにお任せではなくて、やっぱり地域でそれぞれ考えていかなくちゃいけないことも多々あるように感じております。私も一住民としてその辺考えて、しっかり勉強していきたいと思えます。

ありがとうございました。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 町全体としては、今回所信で申し上げましたとおり、まち・ひと・しごとをつくったときにはマイナス60人出ていたのが、今年はプラス60人になってきました。町全体としての出入りは増えるような状況になってきました。これはある意味、一つの町のPRでしたり発信、これにいろいろな方々がご理解をいただいているのかなというふうに思います。

ということは、今申し上げました松岡地区にしか、清流地区が集中して建っているわけですが、家を建てたくてもそこにしか建てられないという条件があるかもしれません。そういった中で空き家を次の方に利用していただく、そういったいろいろな施策も考えながら進めていきたいと思えます。

○議長（中村勘太郎君） 13番、楠木君。

○13番（楠圭介君） ありがとうございます。

では、このテーマについては質問は以上となります。

では、3つ目のテーマに移りたいと思います。

3つ目は、デジタル化についてというテーマになります。

国が2021年にデジタル庁を設置し、国全体のデジタル化を推し進めています。永平寺町は、経済産業省、デジタル庁との付き合いから先端技術の情報や紹介が全国的にも多い町であり、町民に向けたサービスとして、LINEやフェイスブックを使った情報提供等もいち早く取り入れた実績もあり、現在はマイナンバー制度運用事業に取り組んでいるということは存じ上げております。

その中で、今後検討しているデジタル化政策や、それに伴う何か課題などがあれば教えてください。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） お答えさせていただきます。

自治体におけますDX、これについてはデジタル技術の活用により住民の生活の利便性を向上させること、また自治体の業務の効率化、行政職員の行政サービスの向上、この2点挙げられます。

町も、住民の暮らしを豊かに、そして便利にしていく技術については積極的に導入してまいりたいというふうに考えております。

また、それと併せまして庁内のIT環境の整備についても大幅な業務の効率化を図りまして、職員がこれまで以上に住民サービスの向上に努める環境をつくってまいりたいというふうに思っております。

例えばですけれども、具体的なことにつきましては今現在取り組んでいることとしまして、来年度の導入を目指しまして、幼稚園、幼稚園の運営管理アプリを導入できないか、こういうことを分析しております。それを、園長先生も入っていただいて、それについて選定を始めているというふうな状況です。

サービス内容につきましては、園児の台帳管理、例えば登降の受付管理、あとは保護者へのお知らせ配信、こういうふうなことです。

導入に当たりまして、やはり園での日々の業務をICTの活用により省力化する。また、保護者、例えば携帯、こういうものを使って、そのやり取りをします。そういうことによりまして、事務の手間、こういうふうな削減と園児の安全確保、この両立につながるというふうに考えております。

一方、またDXの分野におきましては様々なサービスが生まれて技術も進化しております。そういう最中でもございますので、将来的に例えば何がスタンダー

ドになるのかを見極める必要がございます。導入した後にまた後戻りとか、追加の投資があるとか、こういうふうにならないように施策を検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（中村勘太郎君） 13番、楠木君。

○13番（楠圭介君） ありがとうございます。

今ほどの課長の言葉にもありました、スタンダードというものはやっぱり考えていかなくちゃいけないものだと思うので、ここは随時よろしく願いいたします。

次の質問ですが、町内で買物や食事をした際に、事業者がキャッシュレスに対応していない、施設（体育館や公民館など）を利用する際に施設状況が担当部署や施設に直接出向くか電話での受付のみと、デジタル化が浸透していない部分がまだまだ多く見られます。

町内事業者に向けたキャッシュレス機器の導入促進、並びに高齢者向けのスマホ教室といった、今までの取組実績とこれからの課題などがあれば教えてください。

○議長（中村勘太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） まず、導入促進の取組でございますが、平成30年度に永平寺町キャッシュレス決済推進事業といたしまして、国体、東京オリンピック、北陸新幹線県内延伸等に向けて、町外、海外から観光客の増加を見込み、町内での消費喚起を目的として、飲食、小売店舗等におけるクレジットカード及び電子マネーの決済端末機の導入を、町が補助対象経費の3分の2補助する制度を創設して行っている実績がございます。導入といたしますと、門前地区の事業者を中心に10事業所がこれを使っていたいております。

現在の導入状況でございますが、コロナ禍の非接触対応やPayPayなどスマホ決済の普及もありまして、サービス、小売、飲食でおよそ3割から4割程度が導入している状況であると商工会からの報告を受けております。

課題でございますが、導入が進まない理由といたしますと、町内の事業者の高齢化でデジタル化に消極的であること。また、小規模店舗などは手数料がやはり負担になること。あと、売上げの戻りが遅れることということは聞いてございます。また、現金払いの顧客が大半を占めるような店舗も多いということで、必要に迫られていないような状況もございます。

今回のコロナ禍のように、消費者、事業者が相互に必要な状況になればおのず

と導入促進が図られるというふうな状況もございますので、デジタル化に向けた事業者支援につきましては、ある程度市場原理に任せるといこともございます。行政のサポートが必要な面におきましてはしっかり状況を見て取組を行っていきたいと思っております。

それでもデジタル化の入り口といたしまして、本町もご存じのとおり8月からふく割事業に参加をしております。事業者向けに分かりやすい導入説明会も開催するなどフォローアップにも努めて、現在105事業所に参加いただいている状況でございます。

また、幅広い年齢層にご利用いただくために町民向けのフォローアップも行っておりまして、生涯学習課と連携しながら、老人クラブ対象のスマホの使い方教室なども活用し、商工会が使い方の動画を作成するなど、行政チャンネルで周知しているというふうにして取組を進めております。

○議長（中村勘太郎君） 住民税務課長。

○住民税務課長（原 武史君） それでは、高齢者のデジタル化推進につきまして説明させていただきます。

高齢者のデジタル化推進といたしまして、永平寺町の健康長寿クラブ連合会の協力を得まして、3年前より毎年、スマートフォン教室を開催しているところでございます。

1年目の令和2年度は定員を1回当たり20名として4回開催しまして、延べ73名の参加がございました。2年目の令和3年度は、この健康長寿クラブの役員向けと会員向けとにグループを分けて、3日間で計6回開催したところでございます。申込時点では定員を超える申込みがあったところですが、コロナの影響もありまして開催日等を変更したということもあって、結果としては参加者がちょっと少なくなって延べ69名の参加があったところでございます。

この講座内容としましては、スマートフォンの基本操作のほか、インターネット機能やカメラ機能、LINEの操作などで、永平寺町の公式LINEに登録し、災害時の緊急情報等の受信もお願いしたところでございます。

また、総合政策課や生涯学習課との連携の下、まちづくり株式会社ZENコネクトが実施するIoT推進ラボ運営事業の一環として開催し、総務省のデジタル活用支援推進事業を活用するなど、参加者の皆さんには費用負担を求めないという取組とさせていただいたところです。

参加者の声としてですが、参加者の方からは、やはり年々ステップアップして

いけるようにしてほしいという声をいただいたほか、やはりアンドロイドやiPhone、らくらくスマホなど、人によって携帯の端末が違うので、とにかく参加人数が多いと質問がしづらいということで、理解しづらいんですという声を最も多くいただいたところでございます。

そのような声を受けましたので、令和4年度、今年度は1コースの定員を4名として、2日に分けて開催することとし、回数も6回にするなど、質問しやすく参加しやすい環境づくりに心がけたところでございます。

また、講座内容につきましても今年度からは基本操作講習に加えまして、マイナンバーカードの申請ですとかマイナポイント申込方法、あとふく割のえい坊くん割のアプリのインストールから実際のクーポンの利用方法もその講習会の中に組み込むということで、今後、実生活でスマホの活用も見据えた内容というふうに行っているところでございます。

コロナ禍の現在、ワクチン接種予約などにもスマートフォンが活用され、災害・防災情報の伝達などにもやはりスマートフォンの活用の割合が増加しておりますので、高齢者の皆様もやはりスマートフォンなしでは不便を来すようになってきているところではないかなと思います。

今後も高齢者の皆様にもデジタル化の要求というのはますます増えていくんだろうなというふうにもこちらとしても予想しておりますので、今後もスマートフォン教室の充実を図って、高齢者のデジタル化推進に取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（中村勘太郎君） 13番、楠木君。

○13番（楠圭介君） ありがとうございます。

先ほどの若者の移住・定住ということ考えたときにも、やっぱりデジタル化がちゃんと世の中についていっているかというのは非常に重要な問題ではあると思います。

ただ、ちょっと議会の中でもデジタル化進んでいるかと言われると、進んでない部分がやっぱりあるので、まずはそこからという意味で、僕も議会の中から取り組んでいきたいなと思います。

では、次の話題に移ります。

隣、石川県の金沢市では、市の公式スマートフォンアプリがあり、施設情報検索やスマホの位置情報を利用したルート案内や防災情報の発信など金沢市からの新着情報がリアルタイムで確認できます。また、暮らしの手続き案内サービスへ

のリンクでデジタル窓口への書類作成ができるなど、住民の利便性向上だけではなく、国が推奨している自治体DX推進にも貢献しております。

2026年3月まで国が自治体DX推進計画を掲げており、金銭的支援も受けやすいと思うので、利便性の向上と行政DX化を兼ねた永平寺町オリジナルのスマートフォンアプリ作成などの計画があれば教えてください。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） それでは、お答えさせていただきます。

国が掲げる自治体DX推進計画につきましては、町もその中で示されます重点取組、こういうことについて取り組んでまいりたいなというふうに思っております。

特に、行政手続のオンライン化とか情報システムの標準化、共通化、これについて特に広域圏を通じましてシステムの共同調達をしております。例えばあわら市や坂井市、こういうところも組織に入っておりますので、そういう自治体と連携しながら本年度より本格的に事業着手しているということでございます。

情報システムの標準化、共通化につきましては、2025年までに国が住民税務、こういうふうな窓口の17業務の基幹システムをこの国のシステムの入替え、一元化を図っていく。それで効率化を図っていくというものでございます。

それと、永平寺町独自のDXの施策につきましては、現時点では町単独でのアプリやシステム開発というのは計画はしておりません。

福井県ですけど、福井県に県民向けサービス連携基盤、こういうふうなのを今福井県が始めております。また、福井市を中心としたふくいMa a Sアプリというのも計画が進んでおります。当町もこういうふうなことについて参画しまして、例えば町民が活用しやすい内容になるよう協議を行っているところでございます。

これらの集約的アプリ開発についても、やはりどれがスタンダードになるかと、そういうふうなものもございますので、今現在では町単独としてシステム開発については、ニーズとかそういうふうなのを踏まえてやっていく必要がございますので、慎重に検討してまいりたいなというふうに思っております。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 議員になられて1か月の中で、民間で活躍されていることとと思いますが、民間と行政ではやはりデジタル化、行政は正直物すごく後れていると思います。いろいろ紙ベースでしたり、そういったベース。

今、デジタル化、国もいよいよ本腰、世界中からやっぱり後れを取っているのも世界の映像を見ていれば一目瞭然のところもありまして、デジタル庁を発足させて今からデジタル化に向かっていきます。

このデジタル化、少子・高齢化の中での人での対策でしたり、CO₂対策、また事業の効率化、こういったいろいろな面で行われますし、そして近い将来、間違いなくデジタル化になるのは、今、小中学生にタブレットが全ての子どもたちに支給されていまして、その子たちが社会に出ていきますと必然的にそれを使うようになる。ただ、今、永平寺町でもいろいろな最先端技術を取り組んでおりますが、結局気づいたのが住民の皆さんが使えなければ無駄な投資になってしまうということで、地道なスマホ教室であったり、職員もタブレットを入れていろいろやり取りをしたり、そういった中で少しずつデジタルに親しんでいく、また親しんでいくことによって新しいことが、こういうのにも使えるねというのをやっていくことが大事かなと思います。

今、いろいろな計画もありますが、私たちは今急いで永平寺町があればこれもではなしに、一回ほかの市町、またその町によってもいろんな条件がある中で、どういったデジタル化のサービスがいいか見極めていくことが、いい投資になるのかなとも思いますし、また身の丈に合った投資にもなっていくかなと思っております。それを見極めてから導入しても決壊してスピード的には遅れることもないと思っております。

昔、まだこれがはしりの頃、一度税務課の中で、合併してすぐですが読み取り機、スキャンして読み取って、それをデータ化して読み取るという機械を導入したことがあるようなんですが、なかなかエラーが出たり、当時の技術ではやっぱり厳しいところもあったり、効率化のために入れたんですが逆に人手がかかってしまう、そういった状況もありますので、しっかりとDXについては見極めながら、またいろんな情報はしっかりと知りながら進めていくことが大事かなと思っておりますので、またご理解よろしくをお願いします。

○議長（中村勘太郎君） 13番、楠木君。

○13番（楠 圭介君） ありがとうございます。

私自身も正直、このデジタルという分野については同年代の中でもそんなに詳しいほうではありません。ただ、議会の中では最年少ということもあり、この分野は私が先頭に立って勉強していかなければならないかなと思っておりますので、またいろいろ逆に教えてください。よろしくをお願いします。

質問は以上になります。

町として課題も数多くあると思いますが、失敗を恐れず、いろんな分野でのチャレンジを期待しております。

私自身もまだまだこれからの人間ですので、多くのことを学び、地元に貢献できるように努力していきたいと思います。

本日はありがとうございました。

○議長（中村勘太郎君） 次に、2番、長岡君の質問を許します。

2番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 2番、長岡千恵子です。

多分、おなか膨れてからの時間なんで、私、この時間に当たるのが一番どちらかという苦手なんですけれども、本日最後の質問者ということになっておりますので、丁寧に質問して、丁寧にお答えいただけたらというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

理事者の皆さんも朝からの私たちのお付き合いですので、さぞお疲れになっているとは思いますが、若さとパワーのある町長さんを筆頭に話ですので、大丈夫かなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

今回、3つの質問を通告させていただいているので、順次進めていきたいというふうに思っておりますけど、質問に入る前に、先月27日、28日の両日、本町で久しぶり、3年ぶりだったと思いますけれども御像祭が開催されました。そのとき、お祭りに私も行ってみまし、その前日からの様子で町民の皆さんにも知ってもらいたいなという思いもありまして、若干時間割いてお話ししたいと思うんですけど。

今まで3年前までは、業者の人がお祭りの準備をしに来るといっても、それは27日当日の午前中にお祭りの準備をして、午後ぐらいからお店を開くというようなパターンが多かったんですけど、今年に限っていいますと、26日の午後から業者の人が来て準備をしていました。26日の夕方、私が孫を放課後児童クラブに迎えに行ったときに、もう既に道は通行止めになっておりまして学校へは正面からしか入れないような状況になっていました。たまたま居合わせたお迎えに来られたお母さん方とお話ししたら、もうお母さん方も3年ぶりということで、お祭りがいつだったのかもよく分かっていらっしゃらなくて、「今日からお祭りなんですか」みたいな感じで聞かれたんで「いやいや、お祭りはあした、あさつてですよ」というふうに答えましたら、「えっ、でもやっているじゃないですか」

と言って子どもをお迎えに来たのもそっちのけで、お祭りちょっと見てくるわみたいないな感じで、前日からやっぱりお祭りに対する期待というのか、やっとなんか嬉しいものができるようになったという喜びというのか、そういうなのがとても感じられました。

当日27日の夜、お祭りへ行ってみたんですけど、ちょっと内心やっぱりコロナの関係もありますし心配だなというふうに思っていたんですけど、相当の町民の皆さんが、多分松岡地区の方がほとんどだろうと思うんですけどもお見えになっていまして、結構なにぎわいで、お財布のひももかなり緩んでいたように見受けられました。

ただやはりコロナ禍ですので、その場でものを食べたり飲んだりというのは一抹の不安を感じないわけではありませんでしたけれども、それでも3歳、4歳の子どもさんにとって、ちっちゃい子どもさんにとっては初めての体験なんですよ。体験していても記憶にないのがお祭りで、その後ずっとお祭りがなかったものですから、本当に目をきらきらと輝かせて楽しそうにしている。お祭りに行かない高齢者の方も、ああ、お祭りなんや、御像さん祭りなんやみいたな、やっとなんか永平寺の夏もうすぐ終わるんやなっていう感覚を植えられたんじゃないかなというのが、この2日間のお祭りの感想でした。

やっぱり何でもかんでもやめるのがいいんじゃないかと、コロナというのと共存しなくちゃいけないんだったら、それを何とか克服して頑張って、皆さんに楽しんでいただける、楽しみもやっぱり感じていただけるのいいのかなというふうに思った2日間だったので、行政の皆さんにもこのお祭りに関してはいろいろご尽力いただいたことだろうと思いますので、改めて町民を代表してとは言いませんが、感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

というところで、質問に入らせていただきたいと思います。

今回の質問は3つ用意しましたというのは先ほど申し上げたんですけど、1つ目に令和5年度入園に関する希望調査というのは先日ございました。その結果について伺いたいと思っております。それから、これは6月の一般質問でも質問させていただいたんですけど、閉園する園の在園児の過渡的対応について。3つ目としまして、給食調理員さんの不足に対する解消施策ということで、3つ用意しましたので、最後までよろしくお伺いしたいと思います。

では、1つ目の令和5年度入園に関する希望調査の結果はというところから始めさせていただきたいと思います。

今日は多分子育ての課長への質問が集中していると思うので、残念ながら今日、子育ての課長さんが病欠ということでしたので、もし答えられないという部分がありましたら、町長さん、副町長さん、ぜひともフォローして答えていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。私が一々言わなくても、町長さんも副町長さんも、そのほかの課長さん、教育長さんをはじめとして、皆さんそれはご理解いただいていることだろうと思いますけど、よろしく願いいたします。

今年の7月に幼稚園、幼児園の保護者を対象に令和5年度入園に関する調査書というのが実施されました。この調査の対象というのは、私、調査書を持っているんですけど、これを見たときに、あれ、これは閉園する園の園児の保護者に対して行う調査なのかなという思いをしたんですけども、いや、おかしいよね。この内容から見るとおかしいよねというのを途中で思いまして、それならば一遍確認しようと思います。

この調査というのは、閉園を予定している園に通園する園児の保護者を対象にしたものなのか、それとも松岡地区の園児の保護者を対象にしたものか、あるいは全町の園児の保護者を対象にして実施されたものなののでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 子育て支援課長補佐。

○子育て支援課長補佐（戸庭ひとみ君） お答えいたします。

去る6月22日から24日の3日間に分けて、閉園になる松岡幼稚園、松岡西幼児園の保護者、また町内全園及び子育て支援センターを利用している保護者、それからホームページでも情報を広く公開し、希望者を対象に令和5年4月開園のみどり葉こども園についての説明会を設置運営事業者のあすなろ会が主催で開催いたしました。3日間の参加者人数は合計で141名となっています。

その後、町内全園の保護者と説明会に参加された入園前の保護者に対しまして、入園に関する希望調査を実施いたしました。これは、私立の幼保連携型認定こども園が新たに開園するとともに、町内の2園が閉園になるということを鑑みまして、令和5年度の入園の利用調整を慎重に進めていきたいと、そういう考えがありましたために行ったものです。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 2番、長岡君。

○2番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

来年、令和5年度に入園を予定されている園児の保護者も含めて調査をされた

というふうな解釈で、全町挙げての調査ということでよろしいですね。

この調査なんですけれども、調査用紙は7月5日、くしくも私たちが選挙をするときの告示の日に配布されました。ところが、回収の締切日というのが、いつまでに出してくださいというのが私分からなかったものですから、回収日がいつだったのか。また、回収率についてはどうだったのかなというふうに思います。

ただ、うちの孫が行っているのは西幼稚園なんですけど、西幼稚園では提出された方は名簿にチェックしてくださいという名簿が出されていまして、多分100%に近い回収率かなというふうには思いますし、出さなかったら出さなかった人が誰かというのも多分分かっていらっしゃるんじゃないかと思うんですけれども、まず締切日と回収率についてお伺いいたします。

○議長（中村勘太郎君） 子育て支援課長補佐。

○子育て支援課長補佐（戸庭ひとみ君） お答えいたします。

アンケートにつきましては、締切りを7月20日としましたが、コロナの影響もありまして8月5日まで締切りを遅らせるなどの考慮もした上で、約98.2%の回収率となりました。ちなみに数を申し上げますと、386枚配布いたしまして、379枚回収しております。

○議長（中村勘太郎君） 2番、長岡君。

○2番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

この調査票ですから、さっきも言いましたように100%じゃないと正直言って把握できない、100%のきちっとした把握ができないというのは子育て支援課さんは十分分かっていらっしゃると思うので、98.2%ということであればおおむね、これ引き算しますと7人出してないだけですから、7人は多少Aに行こうが、Bに行こうが、Cに行こうが、そう対して影響はないかなというふうに思うんで、100%というふうに考えさせていただきたいと思います。

この調査票なんですけれども、8月26日に実は幼保の再編検討特別委員会を開催させていただいたところ、まだ集計ができてないって、8月26日時点では課長おっしゃっていたんですけれども、その後、集計結果というのを口にするとか、漏れ聞こえてくるようなことがございましたので、なぜ一部の人が知っているのかちょっと不思議に思うんですけれども、今の時点で調査書の内容について質問したいと思っているんですけれども、もう既に集計出来上がっていますでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 子育て支援課長補佐。

○子育て支援課長補佐（戸庭ひとみ君） お答えいたします。

集計のほうはもう既に終わっております。

○議長（中村勘太郎君） 2番、長岡君。

○2番（長岡千恵子君） 集計が出来上がっているのであれば、実は私の手元に令和5年度入園に関する希望調査についてという出されたものを持っていますので、これに従いまして上から一つずつお聞きしていきたいと思っております。

数をお聞きすることが多いので、申し訳ないんです。控えさせていただきたいと思っておりますので、答弁ゆっくりお願いしたいんですけど、よろしいでしょうか。よろしくお願ひいたします。

令和4年度、今年の入園の状況で、兄弟が別々の幼稚園に通園している家庭というのがあるのでしょうか。あるとすれば、どのくらいの数の家庭でそういった状況になっているのでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 子育て支援課長補佐。

○子育て支援課長補佐（戸庭ひとみ君） お答えいたします。

令和4年度入園の状況ですけれども、兄弟で別々の園に通園しているご家庭は現在は2組おられます。主な理由といたしましては、上のお子さんがゼロ歳児保育のない園を利用されていて、下のお子さんをゼロ歳児保育のある園に入園をさせているという場合が主です。しかし、大体の方につきましては、次の年度、下のお子さんが1歳児になれるタイミングで、兄弟で同じ園に通わせるというのが通常となっております。

○議長（中村勘太郎君） 2番、長岡君。

○2番（長岡千恵子君） ひょっとしたら、最近ゼロ歳児の保育希望者というのが増えてきているので、全ての園がゼロ歳児預かっているわけじゃないんですけど、どうしても途中からゼロ歳児を入れていこうとすると別々の園で預かることになりますよというケースも多いのかなと思っていたんですけど、2組だったら、本当はゼロのほうがいいんですけども、仕方ないかなというふうに私思っているわけなんです。

当然ですけど、今、補佐もおっしゃっていましたがけれども、来年度は同じ園になるようにご配慮はいただけるというふうに思うんですけども、それはそういうふうな解釈でよろしいでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 子育て支援課長補佐。

○子育て支援課長補佐（戸庭ひとみ君） はい、そのとおりです。

○議長（中村勘太郎君） 2番、長岡君。

○2番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

そこまで確認したところで、ここから先がちょっと数字になるので、もし議員の皆さんでも数字控えたいという方は一緒に控えていただけたらと思います。

令和4年度、今年度の町内10園の年齢別の園児数についてお伺いいたします。

一応質問要旨に表を作ってお出ししましたので、それに合わせて言ってくだされば分かりやすいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 子育て支援課長補佐。

○子育て支援課長補佐（戸庭ひとみ君） それでは、令和4年度の町内10園の年齢別園児数を申し上げます。

今から申し上げるのは8月末日のもので、順に申し上げます。

松岡幼稚園、ゼロ・1・2歳児はございませんので、3歳児14名、4歳児11名、5歳児10名。

次に、松岡西幼稚園、ゼロ歳児8人、1歳児16人、2歳児16人、3歳児23人、4歳児23人、5歳児22人、計108人となっています。

なかよし幼稚園、ゼロ歳児6人、1歳児15人、2歳児22人、3歳児20人、4歳児21人、5歳児20人、計104人となっております。

次に、松岡東幼稚園、ゼロ歳児6人、1歳児13人、2歳児7人、3歳児7人、4歳児11人、5歳児7人、計51人となっております。

次に、よしの幼稚園、ゼロ・1・2歳児はございませんので、3歳児6人、4歳児6人、5歳児10人、計22人となっています。

次に、御陵幼稚園、ゼロ歳児3人、1歳児15人、2歳児17人、3歳児11人、4歳児12人、5歳児18人、計76人となっています。

次に、志比幼稚園、ゼロ歳児7人、1歳児12人、2歳児15人、3歳児17人、4歳児12人、5歳児15人、計78人となっています。

次に、志比南幼稚園、ゼロ歳児はありませんので、1歳児4人、2歳児7人、3歳児ゼロ、4歳児7人、5歳児5人、計23人となっております。

次に、志比北幼稚園、ゼロ歳児保育ありませんので、1歳児1人、2歳児2人、3歳児6人、4歳児1人、5歳児7人、計17人となっています。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 2番、長岡君。

○2番（長岡千恵子君） すみません。上志比幼稚園も分かったら教えていただけま

すか。

○議長（中村勘太郎君） 子育て支援課長補佐。

○子育て支援課長補佐（戸庭ひとみ君） 上志比幼稚園、ゼロ歳児11人、1歳児13人、2歳児8人、3歳児14人、4歳児13人、5歳児13人、計72人となっています。

○議長（中村勘太郎君） 2番、長岡君。

○2番（長岡千恵子君） すみません。松岡幼稚園とそれから吉野幼稚園はなかよし幼稚園の分園があると思うんですけど、分園の数、お分かりになりますでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 子育て支援課長補佐。

○子育て支援課長補佐（戸庭ひとみ君） なかよし幼稚園分園まつおか園ですけれども、ゼロ歳児はありません。1歳児5人、2歳児10人、計15人となっています。

それから、よしの園、ゼロ歳児1人、1歳児5人、2歳児5人、計11人となっています。

○議長（中村勘太郎君） 長岡君。

○2番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

多いところ、少ないところ、様々ですね。

続きまして、アンケートの2つ目ですけど、今年度の町内10園の園児の居住地区別人数というのを、居住地区はどこですかという質問がありましたので、居住地区別人数についてお伺いいたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（中村勘太郎君） 子育て支援課長補佐。

○子育て支援課長補佐（戸庭ひとみ君） 町内10園の園児の居住地区ということで、順に申し上げます。

松岡幼稚園、旧松岡地区19人、清流地区15人、志比北1人、計35人です。

松岡西幼稚園、旧松岡地区48人、清流地区60人、計108人となっています。

なかよし幼稚園、これは分園も含みます。旧松岡地区53人、清流地区66人、吉野地区8人、永平寺中地区1人、志比南地区1人、町外1人、計130人となっています。

次に、松岡東幼稚園、旧松岡地区26人、清流地区22人、志比南1人、上志比地区2人、計51人となっています。

次に、吉野幼稚園、旧松岡地区1人、吉野地区20人、志比南地区1人、計22人です。

次、御陵幼稚園、旧松岡地区3人、清流地区6人、御陵地区61人、志比南地区2人、上志比地区2人、町外2人、計76人です。

志比幼稚園、旧松岡地区1人、清流地区2人、永平寺中地区62人、志比北地区3人、志比南地区9人、町外1人、計78人です。

次に、志比南幼稚園は全員志比南地区で23人となっております。

次に、志比北幼稚園、永平寺中地区4人、志比北地区11人、上志比地区1人、町外1人、計17人です。

次に、上志比幼稚園、志比北地区1人、上志比地区70人、町外1人、計72人となっております。

○議長（中村勘太郎君） 2番、長岡君。

○2番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

これが最後のアンケートの質問になるのですけれども、令和5年度の入園希望園についてお伺いいたします。

各園の年齢別の希望園児数をお願いいたします。数字ばかりで申し訳ありません。

○議長（中村勘太郎君） 子育て支援課長補佐。

○子育て支援課長補佐（戸庭ひとみ君） 令和5年度の入園希望園はということですが、先ほども申し上げましたとおり、今回実施した入園に関する希望調査アンケートは、私立の幼保連携型認定こども園が新たに開園するとともに、町内の2園が閉園になるということを経験しまして、令和5年度の入園の利用調整を慎重に進めていく必要があるために行ったものですので、あくまでも希望調査ということですので、ご参考までをお願いいたします。

ではまず、なかよし幼稚園、これは分園も含めてでいいですか。

○2番（長岡千恵子君） はい、結構です。

○子育て支援課長補佐（戸庭ひとみ君） なかよし幼稚園、分園含みます。ゼロ歳児6人、1歳児11人、2歳児19人、3歳児20人、4歳児27人、5歳児24人、計107人。

松岡東幼稚園、ゼロ歳児ゼロ、1歳児5人、2歳児11人、3歳児4人、4歳児7人、5歳児11人、計38人です。

みどり葉こども園、ゼロ歳児7人、1歳児28人、2歳児29人、3歳児40

人、4歳児34人、5歳児32人、計172人となっています。

次に、吉野幼稚園、ゼロ・1・2歳児はありませんので、3歳児4人、4歳児6人、5歳児6人、計16人です。

次に、御陵幼稚園、ゼロ歳児2人、1歳児5人、2歳児12人、3歳児13人、4歳児9人、5歳児10人、計51人です。

次に、志比幼稚園、ゼロ歳児ゼロ、1歳児11人、2歳児10人、3歳児16人、4歳児13人、5歳児11人、計61人です。

志比南幼稚園、ゼロ歳はありませんので、1歳児1人、2歳児3人、3歳児8人、4歳児1人、5歳児6人、計19人です。

志比北幼稚園、ゼロ歳はありませんので、1歳児1人、2歳児1人、3歳児2人、4歳児5人、5歳児1人、計10人となっています。

続いて、上志比幼稚園、ゼロ歳児4人、1歳児10人、2歳児12人、3歳児8人、4歳児13人、5歳児12人、計59人となっています。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 2番、長岡君。

○2番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

これで、その他を希望される方というのはいらっしゃらなかったんですね。

○議長（中村勘太郎君） 子育て支援課長補佐。

○子育て支援課長補佐（戸庭ひとみ君） その他の町外の園の希望されている方は、1歳児で1人だけでした。

○議長（中村勘太郎君） 2番、長岡君。

○2番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

多分すごい新園に対する期待度というのはこれで見受けられるんですけども、この質問書では町長にこの数字をご覧になってのご所見をというふうに質問したんですけども、その前にこのアンケートで、ちょっと私が感じたことを先に申し上げさせていただきたいなというふうに思いました。

というのは、すごく保護者の皆さん、新園どうしようか、どこへ行こうかって悩んでいらっしゃる方が多く見受けられました。この調査だけで、このアンケートだけで、調査書だけで100%保護者の意向にはなっていないというふうに思われます。

というのは、自分の思いから言うと、やっぱりうちの子は今閉園になるというんだけど、あと1年、2年、まだ幼稚園に行かなくちゃいけない。だったら、や

っぱり卒園するまで今までのその園で過ごさせてやりたいというふうにお考えを持っていらっしゃる保護者の方が何人か私の耳にも入ってきましたので、ゼロではないというふうに思っております。

そんなことを6月の定例議会のときにお話しさせていただきましたら、そのときの答弁では、そうすると小規模園になってしまうので、それはできませんというご回答をいただきました。確かにそれはそうかも分かりません。今いる西幼児園のお子さんの4歳児、3歳児がそっくりそのまま残るとは考えられないですし、松岡幼稚園の3歳児、4歳児もそっくりそのまま残るとは考えられないので、確かにおっしゃるように小規模園になるかもしれません。

ですけれども、松岡小学校区で小学校はみんな松岡小学校へ行く子どもたちなので、1年、2年は小規模園かも分かりませんが、その後というのは大勢の子どもたちと一緒に、やっぱり元のさやに収まるというんですか、1学年60人ぐらいの子どもたちが一緒になって小学校に行くようになるから、小規模園になる弊害として考えられるのは、保育士さんの数を確保しなくちゃいけない、あと建物を維持していく維持費というのにお金がかかるということぐらいかなというふうに思っているんですね。

というのは、西幼児園にしましても跡地は公園にという計画を進められているみたいですが、今すぐ立ち退かないといけないというような状況ではないわけですから、建物が老朽化しているのさえ我慢すれば継続して保育をすることは可能なんじゃないかなというふうに思っているんで、これだけが100%ではないというふうに私は思っております。

ということは、ほかのいろんなアンケートをされたことがあると思います。幼保の再編について、あるいは学校の在り方についてもアンケートをされています。その中で考えられるのは、大人の都合でのアンケートになってないかな。子どもを重視したアンケートになっていないかなというのが私の思いのところがあります。

というのは、幼児園の子どもですから、自分でどこの幼児園行きたいなんて絶対に言わないですし、それほど分からないとは思いますが、ですけれども、そこら辺はやっぱりいろんなことを含めて子ども最優先に、町長が考えてないというんじゃないですよ。最優先に子どもの立場になって物を考えて進めていく必要があるかなというふうに思いますので、それをお話しした上で町長のご所見をお伺いしたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これまでずっと令和2年度から松岡幼稚園の園庭の下の空洞が分かってからお話をさせていただきました。建設的に進めさせていただいております。

まず、私たち行政が議会のほうに提案させていただいたのは、この民営化の新園180人規模でやらせてほしいというお話をさせていただきました。180人、またちょっと余力を持って、さらに2割見れますので、二百数人を見れると、これ議事録に残ってしまっていて、もう一回確認してきました。180人という令和2年1月に提案をさせていただいた中で、議会のほうから180人は多過ぎるから駄目だ、120人にしなさいという提案をいただきました。

ただ、180人という数も、松岡幼稚園、西幼稚園、いろんな状況を踏まえて180人という提案をさせていただきましたが、120人という提案をいただいて、幾らなんでもちょっと120人は混乱を招くだろうということで、あえて150人でやらせてくださいというお願いをさせていただきました。

150人ですと、多少2割まで、180人までは柔軟に見ることができるという提案でさせていただいてきた中で、今回の新園の定数はそういった流れで150人になっている。町として本当は180人でやりたかったということをご理解いただきたいなと思います。

そしてその後、アンケート調査をさせていただいております。民間園について。その民間園も、民間がいいという方が17.数%、公立がいいという方が12.何%、そしてどちらでもいいという方が五十数%いました。そのアンケートを見ても、やはり民間園の人気があるといえますか、それなりにニーズがあるというのも議会にお示ししたときに、このアンケートはなかなか信じられないという意見もありましたが、私としましてはその時点でこれだけ人数があるのであれば、また増やしたらどうかという提案はそのときにはなかった。私たちは150人という人数を上げさせていただいておりますので、その時点ではなかなか増やすことができない中で、じゃ、どういうふうに戻していこうか、東幼稚園でゼロ歳も受け入れてやっていこうか、こういったことをしっかりと踏まえながら、実際やらせていただいております。

ここに来まして、数が足りないだとか、それを言われますと、これまでずっと議会と議論してきたこれについてまたあれになりますので、できればまた違った視点で、もうこれは進んでいってしまっていますので、違った議論ができればいい

いかなというふうに思っております。

私たちもしっかりとこの2年間、議会の意見を聞きながら、また議会に相談しながら、そしてまた予算もいただきながら現在に至っているということもご理解をいただきたいなと思います。

○議長（中村勘太郎君） 2番、長岡君。

○2番（長岡千恵子君） 今、私が申し上げていることは非常に難しいことで、かなうことはないだろうけど、かなったらいいなという思いでお話ししています。

町長がおっしゃるように、確かにここまで進んできて建設も始まって、やっぱり新しい建物が建つと、周りの人たちからも「やっぱりにぎやかになるよね」とか「ここに子どもたちが集まってくるんですね」とかというお話も聞きます。特に清流地区、子どもたちの多いところですから、そこに幼稚園ができてというのは必然であり当然のことだと私も思っていますし、それが民間園であろうと、それが公立園であろうと、それは基本的な教育という部分については変わらないのではないかなというふうに思っています。

今さら方向転換しろと言っているわけではないです。今から方向転換しろと言っているわけではなくて、民間園をオープンさせることはそのまま進めていただいているのですよ。ただ、在園児の3歳児、4歳児については、あと1年、2年で幼稚園を卒園して小学校に上がっていくわけですから、その子どもたちにはというふうに考えるのが、ちょっと緩めていただけないかなという思いがするだけです。

そうしますと、1問目からも2問目のほうに移ってしまうわけですが、2問目というのは閉園する園の在園児への過渡的対応ということですが、さっきも申しましたように6月議会では駄目というお話をいただきましたので、そのときにまた機会があったら、再度質問させていただきますということをしましたし、もう時期的に間もなく幼稚園の入園の申込みがあと1か月後には始まるようになっていますので、この時期を逃すわけにはいかないと思ひまして、しつこいようですが、2つ目としてそれを通告させていただいたわけです。

なぜ、そのことを言うかといいますと、今年の幼稚園とか幼稚園の状況を見ていると、小規模園であってもコロナ感染によるクラス閉鎖というのが各園で行われていました。感染防止対策というのは幼稚園で十分にされていることはよく知っております。連れていったときも玄関でお渡しして、お迎えも玄関まで先生が送り出てきて、園内には保護者が入らないようにして、それでも玄関の戸を開けるときには手を消毒して、マスクをしてというようなこと、きちんと各園でや

っていらっしやいます。それは十分存じておりますし、幼稚園は大変だなというふうに思っております。

でも、感染は園で感染するのではなく、家庭内感染ということも多いということは十分知っているんですけども、実際に感染が拡大して園が閉園になったというのは事実として残っております。

感染防止対策だけでは、もうコロナ感染症の感染拡大を防止することは、不可能に近いんじゃないかなというふうに思っております。だったら、何か別の対策が必要なのではないかというふうに考えるんですけどもいかがでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 子育て支援課長補佐。

○子育て支援課長補佐（戸庭ひとみ君） お答えいたします。

全国的にコロナウイルス感染症の収束の兆しが見えない中、家庭内感染が増加し、職場や学校、幼稚園等、どこで感染するか予測がつかない状況があり、感染予防をしても誰もが感染のおそれがあります。幼稚園、幼稚園でも規模を問わず感染者が出ており、クラスで感染者が出た場合は県の保健所に連絡し、今後の対応について指示、助言を受け、その上でクラス閉鎖などの対応をさせていただいております。感染の拡大を全て防止するという事は難しいことですが、さらに感染対策を徹底してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 2番、長岡君。

○2番（長岡千恵子君） 今ほど申し上げましたように、感染防止対策だけでは感染防止はもうできない状況なのですね。

それを考えると、次に何を考えるかという、もちろん十分な感染防止対策というのは必要ですけども、そうなってきたときにはクラス閉鎖になっても最小限のリスクにとどめるべきではないかと。そういう施策が必要じゃないかというふうに思います。

例えば、今年の幼稚園を見ますと、一番多いところだと松岡西幼稚園の3歳児、4歳児が1クラス23人。このクラスが学級閉鎖になると23人の保護者の皆さんがお仕事に行けない状況になります。

仮に志比北幼稚園の4歳児がクラス閉鎖になったら、感染したその子1人だけの保護者がお仕事に行けない状況です。

どちらのリスクが高いと思われます。健康なのに仕事に行けないリスクということをお考えますと、やはりそこは考えないといけないところじゃないかなという

ふうに思うんですが、いかがでしょう。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） それは幼稚園の規模だけではなく、学校でもそうですし、職場でもそうですし、いろいろな集まる場所ではそういったリスクはあると思います。

そのリスク回避ということで、3密の回避でしたり、いろいろ行っているわけですが、少人数がコロナの感染に対してリスク、それはそのとおりだと思いますが、今のいろいろな生活環境、社会環境の中で、例えば松岡の大きななかよし幼稚園の子どもたち、今、コロナだから皆さんしばらく永平寺地区の幼稚園に移動してくださいとか、そういったのはなかなか難しい。やはりその今の環境、もちろんそこに利便性があるって、地域性があるからそこに預けているわけですから、そこでしっかりと対策をする。また、感染が広がった場合は、そこから広げないためにしっかりとクラス閉鎖というのをしていく。

ただ、小学校の場合は学級閉鎖、学年閉鎖はありますが、幼稚園の場合はできる限りやはり働いている保護者の皆さんのこともありますので、止めることはしないでおこうというのがありますが、ただ、保健所の指示に従うというふうになっていますので、これについては社会のいろいろな状況の中でそれぞれの対応で対策をしていくとしか言うことができないのかなというふうに思っております。

これを言い出しますと、もう本当に大きなところは全て駄目だというふうな理屈にもなっていきますので、その辺はご理解よろしくをお願いします。

○議長（中村勘太郎君） 2番、長岡君。

○2番（長岡千恵子君） だから、町長、考えてほしいんです。今、建物があって、保育士さんの確保ができれば、継続してできる幼稚園があったら、1クラス当たりの人数を少なくするというのも、考えないといけないことじゃないんですかということをおは申し上げたいだけです。

まだ希望の申込みは始まっていません。入園の説明も10月の初めと聞いております。今なら間に合うのではないですか。そのリスクを考えて、閉園を2年延ばすという考えにはならないでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これまでずっと議論をしてきました。そして、幼保再編特別委員会がございます。その中でもし議会としてそういったご提案があるのなら、

話は聞きますけれども、ここに来まして計画が進んでおります。次のみどり葉こども園も運営に向けて動き出しております。

この中で、今それをしますとみどり葉こども園の入園が少なくなってしまう可能性もありますし、令和5年4月からスタートするというそういった契約の中で、それをひっくり返すことは、なかなか厳しいのかなというふうな思いもございません。

今、行政としましては、もちろん子どもたちのことを最優先に考えておりますが、しっかりとこれまで建設的に、また段階的にいろいろな方々と契約を結んで、またお話を進めてまいりましたので、これについてはしっかりと進めさせていただきたいなと思います。

それと併せましてコロナ対策、感染対策、これに対してはしっかりと徹底していただくように新園に対しても、もちろん理解はいただいていると思いますが、改めてそこは公立園も併せて、しっかりと対応をしていきたいと思っております。

○議長（中村勘太郎君） 2番、長岡君。

○2番（長岡千恵子君） 新園のほうも今、希望者を見ていると170名強の希望者がいらっしゃいますよね。1年目スタートで170名という、かなり大きな園というふうに私は考えます。

このコロナ禍でやはり新園さんの状況を考えても、やはり少し荷物を軽くしてさしあげることも、町としては必要なことではないかというふうに思っております。例えば1クラス20人程度でスタートするというのがよければ、そういうふうにやっぱりお話し合いを進めることも必要なんじゃないか。コロナ禍でコロナがうつって、40人の子どもたちが一遍に学年閉鎖で幼稚園行けません。保護者の方は40人、お仕事に行けないということになるよりは、その負担を双方軽くすることも考える必要があるんじゃないかなと思うので、これは提言というふうな形でお受け取りいただければ結構ですけれども、そういうふうな対応というのを考えていただけたら、より子どもたちにとって安心・安全で楽しく遊び、学べる幼稚園になっていくんじゃないかなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、3つ目、最後の質問に移らせていただきたいと思います。

最後の質問ですけれども、今回の予算の中に給食調理員が不足しているので派遣会社を使うという予算が計上されておりましたので、給食調理員不足の解消施策ということで質問させていただきたいと思っております。

給食調理員ですけれども、会計任用の給食調理員の募集をしているんですけれども、応募者がいないので人材派遣会社への派遣費用が計上されておりました。

何年か前からこういうことが、恒常的に給食調理員が不足しているというのが続いているように思われます。一時的に人材派遣会社を利用して人材を確保するということは、当座しのぎとしては仕方がない、やむを得ないというふうに思っておりますけれども、やはり成長期の子どもたちの食及び食育という観点では不安を感じるのは私だけではないというふうに思っております。

調理員の募集をしても応募がないという現実の根本的な原因について、どのようにお考えになっているか。また、その対応についてお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（中村勘太郎君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） 安定して給食を提供するためには、必要な調理員数が確保されているということが不可欠ですけれども、おっしゃるように人員確保につきましては、常々苦慮しているところでございます。人手不足は本町の調理員のみならず、全国的な問題となっておりますが、中でも調理員の仕事というのは、体力的につらいというイメージがあるというふうに聞いており、その辺りが原因かというふうに考えております。

調理員を確保するための対策といたしまして、ハローワークでの募集はもちろん、役場のフェイスブック、それと公共施設でのチラシ、ポスター、あとフリーペーパーでの広告掲載、最近では新聞折り込みなども行ってまいりました。その上でどうしても人員が確保できないという場合は人材派遣会社への業務委託というものを考えて行ってまいりました。

その根本的につらいというところへの対処といたしましては、調理室にクーラーを設置したということもありますし、毎年、会計年度の面談を行っておりますけれども、その中で人間的につらいというようなご意見があれば、調べた上で増員を希望して確保しようということで、1人当たりの負担を少なくするといったことも考えております。

なお、今回、欠員の出ておりました人員につきましては、先週末に応募がございまして、幸いにして採用が決定したということをご報告申し上げます。

○議長（中村勘太郎君） 2番、長岡君。

○2番（長岡千恵子君） それはすごい朗報ですね、よかったですね。私もうれしいです。

やはり給食というのは調理員さんと子どもたちの直でのつながりだというふう
に思っていますので、本町がやっているように、上志比地区は別ですけれども、
ほかはみんな各学校、自校式という形で、学校で調理員さんが給食を作って、そ
の学校の子どもたちがその給食を食べて、食を通して調理員さんと、それから子
どもたちが、家庭と同じように作る人と食べる人がつながっている、顔の見える
状況にあるように思っております。これが自校式の一番いいところだというふう
に思っていますし、また自校式のいいところとしては給食の時間が近づいてきま
すと、11時半過ぎになるとやっぱり給食室から、おなかですいている子どもた
ちのより食欲を誘うかのように、いい香りのおいしそうな匂いがしてくると、た
まらなく給食が恋しくなるという思いが、私も小学校のときから中学校の間、そ
ういうふうな思いで過ごしておりましたので、給食というのはただ食べるだけ
なくて、そういう意味で子どもたちの精神的な安定、それから栄養的な安定とい
う部分では十分必要なことだというふうに思っております。

そのことによって、子どもたちは食ということに対して関心を持ち、いろんな
ことを考えてくるということから、自校式の給食は大切だというふうに思ってお
ります。

ですけれども、自校式の給食をやっていくということになりますと、どうしても
も今、人材の部分、それから設備的な部分、いろんな部分でお金がかかるという
のもよく分かっています。やはりどうしても恒常的に人材不足ということであら
ば、また別の方法、できるだけ子どもたちに近いところ、近い場所での給食を作
るということは必要ですけれども、例えばこれがいいかどうかはよく分からない
ので検討していただきたいのですけれども、例えば松岡地区なら松岡地区だけ
どこかの学校で給食を作って配布する、永平寺地区は永平寺地区で給食を、上
志比地区は給食センターがありますのでそこで、どこかの学校の給食室を使って
やるという方法も考えられないわけではないなというふうにも思ったりもするん
ですけれども、そのためにまた何か必要なこと、例えば配送する車が必要だとか
いろんなことが出てくるだろうとは思いますが、そういったことで何かお考え
になっていらっしゃることはありませんでしたら教えていただけたらと思います。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今回の人手不足ですよね、これ本当に今大きな課題になっ
てきております。

永平寺町ではこれまで自校方式を進めるということは、今ほどありましたエア

コンをつけたり、快適な環境を整備したりしてきておりますし、また各調理室に正職を1人、もしくは大きいところには2人をしっかり責任を持って作るように配置をしております。

ただ、いよいよここに来て人材派遣会社に頼らなければいけないときが来ました。今回たまたま決まりましたけど、綱渡りのような状態かなとも思っております。

ただ、今、人材派遣会社にお願ひしますと、すぐ決まるかといいますと、永平寺町でもない中で、そこももう一遍いない。なかなか見つからないというのも現状のようです。

今おっしゃるように、自校方式とかこれがやっぱり基本的なところだと思うんですけど、給食が作られなくなったら本末転倒な話になります。今回こういった話があって、一回、近隣市町はどうなっているんだというふうに調べましたら、自校方式だけでやっているまちというのは3つ……。答弁、課長からしてもらいますが、各市町もいろんな工夫を凝らしてこういった対策をしていっています。決しておっしゃるとおり給食の匂いがしたり、昔からそういったのも教育の一環かもしれませんが、これから少子・高齢化とかいろいろな課題がある中で、いろいろな研究をしていくことは大事だと思いますし、長岡議員おっしゃられた私たちの業界では親子方式というやり方ですか、親子方式であったり、給食センターであったり、どういうふうに自校でやったらできるのかとか、そういったことをしっかり研究しておかないと、行き当たりばったりのやり方では多くの皆さんにご迷惑をおかけすることになるかなと思いますので、その点もしっかり調査研究はしていきたいと思ひます。

また、議会のほうでもいろいろ研究をしていただいて、またいろいろご教授いただければと思ひますので、よろしくお願ひします。

○議長（中村勘太郎君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） 他市町の状況を調べました。

業務委託という話もありますので、業務委託をしていない、全くしていない自治体は17のうち3だけです。もう全て全部センター方式、自校式が一つもないという自治体が6ございます。全部が自校式というのが、センターが一つもないというところが2つありますけれども、業務委託は入れているといったような状況で、完全に自校式で直営でというところはないというところですよ。

○議長（中村勘太郎君） 2番、長岡君。

○2番（長岡千恵子君） さっきも言いましたように、自校式の給食というのが本当に一番いいと思うんですけども、給食を継続するために、一番避けてほしいのは業務委託というのは避けてほしいなと思います。

というのは、業務委託ですと作っている場所も分からないし、運んでこられるもの、子どもたちにとっては。

○町長（河合永充君） 給食室を貸すというのもあります。

○2番（長岡千恵子君） そうなんですか。それは知りませんでした。いろんなパターンはあると思いますけど、要するに給食を作るという業務を委託して、来てもらって自校の給食室で作るという方法もあるということですね。なるほど、それは分かりました。

いろんな方法あると思うんですけども、やはり一番家庭に近いというのが自校式というふうに思いますので、自校式というのにこだわりはあるんですけども、それよりも何よりも給食が継続して、将来的に続けていくということのほうが子どもたちにとっては最優先事項というふうに私も考えていますので、やっぱり栄養価も十分に、そういう先生がいらっしゃると思います。養護の先生いらっしゃると思いますし、そういう計算されての給食だと思いますので、子どもたちは成長期ですので、成長期の子どもたちに合った十分な栄養を与えていただくためには、やはり学校での給食というのは大変重要だと思うんです。

というのは、やっぱり独り親家庭もありますので、そういう中でなかなか食生活が十分でない子どもたちというのも中にはいらっしゃるというふうに聞いております。そういう子のためにも、やっぱり充実した給食を進めていただきたいと思いますので、ぜひとも今に近い状況が将来的に続く方法を模索していただいて、検討していただいて、みんなで知恵を集めれば何とかなるかなというふうにも思いますので、ぜひよろしく願いして、子どもたちの安心・安全、楽しい学校生活を守ってやってほしいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

本日はありがとうございました。

○議長（中村勘太郎君） 暫時休憩します。

（午後 2時44分 休憩）

（午後 2時44分 再開）

○議長（中村勘太郎君） 休憩前に引き続き再開します。

お諮りいたします。

ただいま一般質問の途中でございますが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中村勘太郎君) 異議なしと認めます。

本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

本日はこれをもって延会します。

明日9月6日は午前10時より本会議を開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願いを申し上げます。

本日はどうもご苦労さまでございました。

(午後 2時44分 延会)